

平成29年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第1号

おいらせ町議会 平成29年予算特別委員会記録

おいらせ町議会		平成29年予算特別委員会記録第1号		
招集年月日	平成29年3月8日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成29年3月8日 午前10時01分 委員長宣告			
延 会	平成29年3月8日 午後 5時00分 委員長宣告			
出席委員	氏 名	氏 名		
	澤 上 勝	澤 上 訓		
	木 村 忠 一	高 坂 隆 雄		
	田 中 正 一	平 野 敏 彦		
	檜 山 忠	川 口 弘 治		
	吉 村 敏 文	澤 頭 好 孝		
	西 館 芳 信	西 館 秀 雄		
	佐々木 光 雄	松 林 義 光		
	沼 端 務	馬 場 正 治		
欠席委員	田 中 正 一			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	総 務 課 長	小 向 道 彦
	分庁サービス課長	松 林 政 彦	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿
	まちづくり防災課長	田 中 貴 重	税 務 課 長	小 向 仁 生
	町 民 課 長	澤 田 常 男	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範
	介 護 福 祉 課 長	倉 館 広 美	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸
	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	会 計 管 理 者	北 向 勝	病 院 事 務 長	小 向 博 明
	教 育 長	福 津 康 隆	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	選挙管理委員会事務局長	小 向 道 彦	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	中 野 重 男	事 務 局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	吉 田 美 里		
事 件 題 目	1 議案第27号 平成29年度おいらせ町一般会計予算について			

	2 議案第28号 平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第29号 平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について
	4 議案第30号 平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第31号 平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第32号 平成29年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第33号 平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8 議案第34号 平成29年度おいらせ町病院事業会計予算について
	…………以下余白…………
発言者	発言者の要旨
事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。
檜山委員長	おはようございます。 一言ごあいさつを申し上げます。 このたび予算特別委員長を仰せつかりました檜山忠でございます。 ご案内のように、予算特別委員会は町の1年間の執行予算を審査する大変重要な委員会であります。議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。 ただいまの出席委員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。 なお、5番、田中正一委員は欠席であります。 山崎農業委員会会長は、本日所用のため欠席との申し出がありましたので、ご報告いたします。 (開会時刻 午前10時01分)
檜山委員長	これより議事に入ります。 当委員会に付託されました議案第27号から第34号までの8議案のうち議

<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>案第27号、平成29年度おいらせ町一般会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、議案第27号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書105ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を103億3,180万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと、1億5,470万円の減額、1.5%の減となっております。</p> <p>114ページをごらんください。</p> <p>第2表継続費では町総合計画策定事業について、総額836万円とし、年割額をそれぞれ定めるものであります。</p> <p>115ページをごらんください。</p> <p>第3表債務負担行為では、緊急雇用奨励金を2カ年度、642万円の限度額として定めるものであります。</p> <p>116ページをごらんください。</p> <p>第4表地方債では、10件の事業について、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、限度額の合計は6億7,190万円としております。</p> <p>それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、ご説明申し上げますので、事項別明細書をご用意ください。</p> <p>初めに、歳出における主な内容からご説明申し上げます。</p> <p>32ページをごらんください。</p> <p>1款1項1目議会費、15節の委員会室会議システム設置工事費250万円は、議会委員会室に会議録調製用の録音システムを整備するものであります。</p> <p>38ページをごらんください。</p> <p>2款1項4目財産管理費、25節の公共施設整備基金積立金5,565万2,000円は、県核燃料物質等取扱税交付金を小学校屋外環境整備事業等に充てるため積み立てするものであります。</p> <p>42ページをごらんください。</p> <p>2款2項1目企画総務費、13節の町総合計画策定業務委託料379万1,000円は、継続費を設定し、平成29年度、30年度の2カ年事業として平成21年度から始まる第2次総合計画に係る準備作業として計上するものであります。</p>
---------------------------	---

43ページをごらんください。

2款2項2目町活性化対策費、1節の地域おこし協力隊委員報酬149万4,000円は、地方創生の新たな取り組みとして総務省が推進している地域おこし協力隊を設置し、移住・定住施策に活用するため計上するものであります。

44ページをごらんください。

13節の町イメージキャラクターグッズ等作成委託料100万円は、町イメージキャラクター、おいらくんの10歳記念事業として、また14節LED街路灯借上料1,347万9,000円は、街路灯LED化事業に係る年間リース料それぞれ計上するものであります。

48ページをごらんください。

2款2項5目定住促進対策費、13節移住・定住プロモーション業務委託料70万円、19節同窓会交流促進支援事業補助金50万円は、いずれも地方創生の新たな取り組みとして計上するものであります。

49ページをごらんください。

2款3項1目税務総務費、13節宅地等評価替え関連業務委託料1,339万2,000円は、固定資産税の評価替えに係る業務委託として計上するものであります。

53ページ、54ページをごらんください。

2款5項3目町長選挙費は、任期満了に伴い執行される町長選挙費用として計上するものであります。

57ページをごらんください。

3款1項1目社会福祉総務費、19節の八戸圏域連携中枢都市圏救急医療情報キット配付事業費負担金165万1,000円は、新たな連携事業として計上するものであります。

58ページをごらんください。

28節国民健康保険特別会計繰出金は、平成29年度特別会計予算編成に当たり、2億4,024万1,000円を計上するものであります。

59ページをごらんください。

3款1項2目障害者福祉費、20節の障害者給付費等は見込みにより3億6,240万円を計上するものであります。

61ページをごらんください。

3款1項3目高齢者福祉費、19節の後期高齢者医療療養給付費負担金は、1億8,196万3,000円を計上したほか、28節では、29年度特別会計予算編成により介護保険特別会計繰出金3億7,012万円、後期高齢者医療特別会計繰出金6,851万2,000円をそれぞれ計上するものであります。

64ページをごらんください。

3款2項1目児童福祉総務費、13節放課後児童健全育成事業委託料2,699万5,000円は、平成29年度からの開設時間延長対応分も含め、増額計上したほか、65ページ、20節では乳幼児医療給付費2,698万9,000円、子ども医療助成費6,000万円、多子出産祝い金800万円、2目児童措置費、20節の子どものための教育保育給付費9億8,043万8,000円をそれぞれ見込みにより計上するものであります。

66ページをごらんください。

3款2項4目児童館費、7節賃金3,621万2,000円は、先ほどの放課後児童健全育成事業委託料と同様に開設時間延長対応分も含め、増額計上するものであります。

69ページをごらんください。

4款1項2目予防費、13節乳幼児等予防接種委託料4,937万5,000円は、平成29年度から対象者を乳幼児、児童及び妊産婦まで拡大する季節性インフルエンザ予防接種分も追加し、増額計上するものであります。

73ページをごらんください。

4款1項6目成人保健対策費、8節健活ポイント事業奨励金25万円のほか健活ポイント事業関連経費について、健康長寿青森県一を目指す取り組みとして引き続き計上したほか、74ページ、13節健康診査委託料3,400万円は、新たな検査項目として、肝炎ウイルス検査を追加し、増額計上しております。

75ページをごらんください。

4款2項1目清掃総務費、19節の八戸地域広域市町村圏事務組合し尿処理施設解体工事費負担金210万円は、施設老朽化に伴う解体撤去に際し、当時の関係市町村の負担金として計上するものであります。

76ページをごらんください。

4款4項1目病院費、19節病院事業会計収益運営費負担金9,388万3,000円、病院事業会計資本運営費負担金2,154万円は、29年度病院事業会計予算編成に当たり計上するものであります。

77ページをごらんください。

5款1項4目雇用対策費、19節緊急雇用奨励金519万円は、既卒者や非自発的離職者等を正社員として雇用した町内の企業に交付する奨励金として計上するものであります。

80ページをごらんください。

6款1項2目農業総務費、19節の荒廃農地等利活用促進補助金84万円は、耕作放棄地解消対策として新たに計上するほか、81ページ、3目農業振興費、

13節農業振興地域整備計画書修正業務委託料166万3,000円は、5年ごとに見直す農業振興地域整備計画の修正作業として計上するものであります。

82ページをごらんください。

6款1項5目農地費、13節の測量設計委託料390万円、15節前田堤廃止工事費237万円は、県補助により実施する農業用ため池廃止事業として、それぞれ計上するほか、83ページ、19節県営農道保全対策事業負担金3,900万円及び県営奥入瀬川地区ため池等整備事業費負担金2,695万4,000円は県営事業負担金として、また、28節の農業集落排水事業特別会計繰出金7,857万1,000円は、平成29年度特別会計予算編成により、それぞれ計上するものであります。

86ページをごらんください。

6款3項2目漁港整備費、19節漁港施設機能強化事業費負担金4,000万円及び保全事業費負担金500万円は、県営事業の負担金として、それぞれ計上するものであります。

87ページをごらんください。

7款1項2目商工業振興費、19節では八戸圏域連携中枢都市圏シアトルプロモーション事業費負担金22万9,000円を新たな連携事業として計上するほか、地域空き店舗活用支援事業助成金300万円及び商工会小さな拠点事業補助金500万円をそれぞれ計上するものであります。

89ページをごらんください。

7款1項3目観光費、19節では百石高等学校に対する活動支援として高校レストラン支援補助金32万6,000円のほか新たに全国高校生交流SBPフェア補助金61万円を計上するものであります。

92ページをごらんください。

8款2項1目道路橋りょう維持費、15節の町道維持補修費は1億円を計上し、93ページ、2目道路橋りょう新設改良費、15節では町道整備工事費5,000万円、町道舗装補修工事費1億1,550万円をそれぞれ計上したほか、19節私道整備補助金490万円は、生活関連道整備の新たな制度として計上するものであります。

95ページをごらんください。

8款3項1目都市計画総務費、13節の都市計画マスタープラン策定業務委託料569万2,000円は、都市計画見直しに向けた業務として計上し、96ページ、2目公園管理費、15節の下田公園湿地帯木道改修工事費2,949万1,000円は老朽化による改修で、平成28年度からの継続費により実施し、4目公共下水道費、公共下水道事業特別会計繰出金6億8,726万3,000円は、

平成29年度特別会計予算編成により計上するものであります。

98ページをごらんください。

9款1項1目非常備消防費、9節費用弁償513万円は、消防団員の出勤に係る費用弁償について単価改定により増額計上し、99ページ、19節の八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金は、3億1,448万8,000円を計上するものであります。

100ページをごらんください。

9款1項2目消防施設費、15節百石第9分団拠点施設建替工事費4,266万1,000円は、根岸地区消防団屯所の移転新築工事費として、18節の機械器具費2,500万円は下田第8分団向山地区の消防ポンプ自動車購入費として、それぞれ計上するものであります。

103ページをごらんください。

9款1項4目無線放送施設費、15節の防災行政無線放送施設整備工事費は、平成28年度から継続費により実施している百石地区防災行政無線デジタル化事業であり、1億4,398万4,000円を計上するものであります。

110ページをごらんください。

10款2項3目学校建設費、13節小学校トイレ改修工事実施設計委託料1,000万円は、今後の小学校トイレ洋式化に向けて計上するほか、15節小学校屋外環境整備工事費7,000万円は、木ノ下小、甲洋小、下田小の3校について給食配送車に対応できるよう、学校敷地内の舗装補修等環境整備を行うため計上するものであります。

111ページをごらんください。

10款3項3目学校建設費、13節中学校トイレ改修工事実施設計委託料500万円は、先ほどの小学校費と同様に、今後の中学校トイレ洋式化に向けて計上するほか、112ページ、15節の百石中学校講堂改築造成工事費3,500万円は、今後の百石中学校講堂改築に向けた造成工事として計上するものであります。

120ページをごらんください。

10款4項8目阿光坊古墳群保存整備費、13節阿光坊古墳群保存整備工事管理委託料148万9,000円及び15節の阿光坊古墳群保存整備工事費2,417万7,000円は、阿光坊古墳群保存整備事業の最終年度として現地保存整備工事分をそれぞれ計上するものであります。

123ページをごらんください。

10款5項2目体育施設費、1節多目的ドーム整備検討委員会委員報酬26万5,000円及び124ページ、13節多目的ドーム整備検討業務委託料864

万円は、多目的ドーム整備に向けた基本構想等検討作業として計上するほか、同じく13節プール施設建設工事管理業務委託料1,065万4,000円、15節プール施設建設工事費3億9,075万4,000円は、町民プール工事施工のため計上するものであります。

126ページをごらんください。

10款5項4目学校給食センター建設費では、学校給食センター新設に伴う設備品等調達のため、11節消耗品費5,342万7,000円、18節庁用器具費718万1,000円、機械器具費1,964万3,000円をそれぞれ計上するほか、15節では学校給食センター屋外環境等整備工事費1億103万7,000円及び小中学校給食車両仮設搬入口等改修工事費2,098万9,000円を計上するものであります。

128ページをごらんください。

12款公債費は10億6,929万3,000円で、前年度と比較いたしますと、1億4,382万3,000円の減額計上となりました。

次に、歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

ページは戻りまして5ページをごらんください。

1款1項町民税は10億5,162万1,000円で、前年度と比較いたしますと、9,550万円の増額計上となりました。

6ページをごらんください。

2項固定資産税は、11億4,815万1,000円で、前年度比較4,979万4,000円の増額、3項軽自動車税は7,172万8,000円で、前年度比較90万7,000円の増額計上となりました。

7ページをごらんください。

4項町たばこ税は、2億284万4,000円で、前年度と比較いたしますと、1,615万6,000円の減額計上となり、2款1項地方揮発油譲与税は3,650万円で、前年度と比較いたしますと、350万円の増額計上となりました。

8ページをごらんください。

2項自動車重量譲与税8,000万円は、前年度と同額計上であります。

9ページをごらんください。

6款地方消費税交付金は、交付実績等を勘案し、3億2,000円とし、前年度と比較いたしますと、4,000万円の減額計上となりました。

10ページをごらんください。

7款自動車取得税交付金は、交付実績等を勘案し、2,000万円で、前年度比較600万円の増額計上とし、9款地方特例交付金は前年度と同額の1,080万円を計上いたしました。

11ページ、10款地方交付税は普通交付税の合併算定替え分や算定方法の改定及び国の地方財政計画を考慮し、減額で見込み、32億8,165万6,000円計上し、前年度と比較いたしますと、9,334万4,000円の減額となりました。

12ページをごらんください。

12款2項1目民生費負担金、2節の保育料は、実績見込みと認定子ども園の移行分等を勘案し、4,864万4,000円を計上し、大幅な減額となりました。

15ページをごらんください。

14款1項1目民生費国庫負担金では、2節障害者福祉サービス給付費負担金2億821万円、16ページ、4節子どものための教育・保育給付費負担金3億9,249万7,000円、5節児童手当負担金2億6,636万4,000円をそれぞれ計上しております。

17ページをごらんください。

14款2項5目消防費国庫補助金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金は、防災行政無線放送施設整備事業に係る補助金で、1億1,055万3,000円を計上し、6目教育費国庫補助金、2節史跡等保存整備費補助金は、阿光坊古墳群保存整備事業に係る補助金で、1,358万7,000円を計上するものであります。

18ページをごらんください。

15款1項1目民生費県負担金、1節では国民健康保険基盤安定負担金9,917万5,000円、2節では障害者福祉サービス給付費負担金1億395万円、4節では子どものための教育・保育給付費等負担金2億261万4,000円、5節では児童手当負担金5,833万8,000円をそれぞれ計上いたしました。2項1目総務費県補助金では、電源立地地域対策交付金について、プール整備事業交付分も含め、4億7,148万9,000円の大幅な増額計上となり、19ページ、県核燃料物質等取扱税交付金は交付実績を勘案し、1億2,219万円を計上いたしました。

23ページをごらんください。

17款1項1目一般寄附金では、ふるさと応援寄附金を見込みにより1,300万円を計上するものであります。

24ページをごらんください。

18款2項1目財政調整基金繰入金は歳入歳出財源調整により5億8,000万円を計上し、2目公共施設整備基金繰入金は、あらかじめ積み立てしていた県核燃料物質等取扱税交付金を小学校屋外環境整備工事費等に充てるため、5,6

	<p>61万2,000円を計上するものであります。</p> <p>25ページ、19款繰越金は、昨年度と同額の2,000万円を計上いたしました。</p> <p>29ページから30ページにかけての21款町債は6億7,190万円で、阿光坊古墳群ガイダンス施設建設工事完了や学校給食センター建設事業債の減により前年度と比較いたしますと、3億2,070万円の減額計上となりました。</p> <p>ページが後ろのほうに移ります。129ページから135ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は特別職及び一般職の給与費について示したものであります。</p> <p>137ページ、138ページをごらんください。</p> <p>継続費に関する調書は4件の事業について各年度の支出額及び支出予定額を記載しております。</p> <p>139ページをごらんください。</p> <p>債務負担行為に関する調書では、債務負担行為を設定している8事業について前年度末までの支出見込み額、当該年度の支出予定額及び財源を記載しております。</p> <p>141ページ、142ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書では、平成29年度中の増減の見込額及び当該年度末現在高見込額を記載しております。</p> <p>143ページをごらんください。</p> <p>地方消費税交付金の充当に関する資料では、地方消費税交付金のうち社会保障財源分が充当される社会保障4経費等の事業費及び財源を記載しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち歳入についての質疑を行います。</p> <p>第1款町税についての質疑を受けます。ページは5ページから7ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は5ページの1款1項1目、2節の滞納繰越分と次のページの固定資産税のほうの滞納繰越分、あと絡めて軽自動車税の滞納繰越についてお伺いをいたします。</p> <p>滞納繰越分については、私は昨年と比較して今年度は個人分にあつては徴収率</p>

	<p>を15%、昨年は13%だったんですけれども、2%引き上げて意欲のほどが伺われるなというふうな思いであります。それから固定資産についても13%前年を14%に引き上げているというふうなことで、滞納繰越の解消に非常に積極的に取り組みをするというふうな意欲を感じました。</p> <p>昨年の決算の中で監査委員のほうから出ている資料を見ますと、昨年の収入未済額が町税で2億2,328万3,424円、今この出ている数値が、例えば調定見込額が町税の個人分ですと8,398万7,000円掛ける徴収率が15というふうなことになっております。</p> <p>足してみますと、監査委員で出てきた収入未済額よりも額が約、これを全部足しますと、900万ぐらいふえております。これは27年度の決算から滞納繰越分の徴収したもののほかに、28年度はまたさらに滞納見込みがふえてくるというふうな予測で予算計上しているのかなというふうに感じておりますけれども、この辺についてご説明をいただきたいと思っております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁願います。</p>
<p>税務課長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>ただいま平野委員の質問でありますけれども、全く平野委員おっしゃるとおりでございます、28年度の分も繰り越しがこれぐらいふえるだろうというふうに考えておりました。</p> <p>といいますのも、28年度、町税の個人の部分、それから法人の部分、これらにつきまして、今年度、昨年度と事業収入が若干上がっております。さらには農業者の収入も上がっております。</p> <p>それらの収入が上がったということを加味しますと、それが即そのまま税込として入ってくるのかなというのは疑問が持たれまして、若干それは繰り越しに回るであろうという想定のもとに、この900万という金額、合わない900万という金額を想定して計上したということであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>積算の根拠はこれで理解できました。ありがとうございます。</p>
	<p>あともう1点は、徴収率も上がっておりますけれども、それによって前年度の比較をしますと、7,370万、28年度の伸び率は、増減が2,480万だったんですけれども、これが今年度は7,370万というふうな増額を充てていると</p>

	<p>いうふうなこと、それから法人にあつては、前年は、たしか比較しますと、1,440万の減額になっているんですけども、今年は2,180万にふえていると。トータル的に町税で9,550万増になっているというふうなことは、課長の言う意欲をかっておりますけれども、本当にこれでプレッシャーを感じないのか、確保できるのか、見通しは大丈夫だというふうなことでしょうか、この辺をちょっと確認しておきます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>まず、町民税の個人の関係なんですけれども、当町におきましては、人口も横ばい、それから産業構成も特段の変化があるわけでもないという状況下であつて、平成28年、27年、農業所得の増加、それから給与所得者の増が見込まれておりまして、今年度28年度の決算でも増額の見込みであります。</p>
	<p>それらを踏まえまして徴収率を昨年度、先ほど言いましたように、若干徴収率は落ちるといふふうなことで90から89に減じておりますけれども、25年度から始めている社員の納税を普通徴収から特別徴収への切り替えを開始をして、その効果が徐々にあらわれているんだらうなというふうに思っております。</p>
	<p>それから町民税の法人に関しては、26年から27年にかけて法人税割の標準税額が12.3%から9.7に低くなったことによって、一時的に税額が減りました。</p>
	<p>ところが、今年度を初めとして業績の上向きが見受けられるということで、過去3年間の徴収率を鑑みたところ、徴収率を昨年の95%の計上から99%に引き上げた。27年度の徴収率も99.1%、26年度も98.8%ということで、当初今まで固く見積もっていた95%を上げたということであります。</p>
	<p>それから固定資産税につきましては、過去3年間の徴収率を鑑みて96%から96.9%、0.9%徴収率を上げておりました。そのほかに太陽光発電の償却資産がふえております。また全統調査を行った結果、それに基づいた課税物件がふえておるといふふうなことで、すべてにおいて増額で計上いたしましたところでありまして。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>確かに課長の説明のとおりで理解するものです。</p>
	<p>ただ、私は、特に力を入れてほしいのは、滞納繰越が年々出ておりまして、昨</p>

	<p>年も不納欠損額が町税では2,080万8,000円、これらの額が出るということは徴収率を高める方法、手立てを検討して対応すべきだと。監査委員もそういうふうな文言で指導しているわけですから、収入未済額が2億2,000万もあるんですから、やはりこれに人件費を投入しても、私は人件費を投入した以上に徴収率が上がることによって町のいろんな財政運営にいい影響を及ぼすというふうに感じておりますけれども、税務課長のほうでは目標数値が設定されております。さらに、その補填をする意味で、例えば税の滞納整理に当たる、今でいう特別の賃金付任用職員とか、そういうふうなのを充ててやってみたいという思いがあるかとか、そこを1点。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>平野委員のご意見に対しまして、私どももいろんな方策を考えているところであります。再任用の制度を活用して1人ふやして当たるかというふうなことも考えておりますし、また税務署のOBなんかも非常勤としてお願いしようかというふうなことも考えておりますけれども、ただ、これは私どもの税務課だけの問題ではなくて、全体的な人事の問題、雇用の問題というのがありますので、この辺は総務課のほうと十分協議をしながら、どのような方法がいいのかというようなことを検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>そのほかございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>それでは、なしと認め、第1款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。ページは7ページから11ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>11ページの地方交付税についてお伺いをしたいと思います。</p> <p>昨年の前年度予算が33億7,500万、今年は32億8,165万6,000円というふうなことで、約9,300万ほど減額になりました。地方交付税で昨年は31億、今年は29億2,000万、特別交付税が2億7,500万が今年は2億9,900万にふえております。さらに災害復興特別交付税が6,265万6,000円となっております、昨年は災害復興特別交付税というのは予</p>

なしの声

<p>檜山委員長</p>	<p>算計上されていなかったんですけども、この部分については、どういうふうな形だったのか、去年はどうなっていたのか、そこをもう一回確認させていただきます。</p> <p>それから普通交付税の部分について、昨年より減っておりますが、特別交付税が昨年より増額になっているというのは、この増額になるというふうなことは、町のそういうふうな何か独自の特殊事情が発生したのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>答弁願います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず震災復興特別交付税のところのご質問でございますが、実は、これにつきましては農林水産課のほうの事業であります県営ため池整備事業費負担金、同じく県営農道保全事業費負担金、これらが震災復興特別交付税の対象になるということで、こちらのほうを、交付税のほうを追加で計上しているものでございます。</p> <p>それから地方交付税、今年度、増額、ふえた要因でございますが、交付税を算定する際の算定式の関係上といいますか、たまたまという表現はちょっとどうかと思うんですが、下水道関係の高資本費という、そういう対策費がありまして、それにたまたま該当になった部分等々ありまして、当初見込んでいたより今年度の交付税はふえてございます。29年度につきましては、ほかの市町村もそうですが、国の地方財政対策、それから合併算定替え等々もありまして減額計上しているものでございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>普通交付税については、減額になるというのは前々から理解をしておりましたけれども、災害復興特別交付税については、県事業のそれに充当されるんだというふうなことで理解できます。</p> <p>特別交付税の増額、今年増額になっているのは、下水道関連の、たまたまというのはちょっと理解できないんですけども、じゃあ、去年は落としたというふうなことですか。本来交付されるべき部分を見落としたと、それで今年は精査して、こういうふうな増額になったんだというふうなことですか。ちょっと私、そこ、意味がわかりませんよ。もう一回お願いします。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど答弁いたしました下水道関係の高資本費の件につきましては、発言の誤りございまして、普通交付税のほうの算定のことでございました。特別交付税のほうは下水道関係は全く関係ございません。申しわけありません。</p> <p>特別交付税のほうがふえましたのは、見込みによりふえたものでございます。特にこの部分がふえたという大きな理由等はございません。これまでの実績、それから見込み等勘案して今回、約2,000万ぐらい増の計上で見込んでいるだけでございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>ちょっと課長の答弁は私はちょっと理解できないんですよ。というのは、もともと特別交付税というのは町がいろんな意味で財政需要があるものから収入を引いたのが普通交付税で交付されるわけですよ。特別交付税というのは、災害とかそういうふうな特殊事情が発生して特別に支出しなければならない、こういうような経費が膨らんでくる、それから、例えば他でやっていないような事業をやっているとか、町がそういうふうな平均自治体にないものをしていて、そういうふうなもので行政効果を上げているから特別交付税が来るというふうな私は理解をしているんですけども、それが新たな事業も何もなくとも、その見込みによりというふうなのであれば、私はちょっと理解できないんですけども。いいですよ、わからなければ。答弁は要りません。そういうふうな私の解釈が間違っているのだったら、総務課長でもいいし、あるいは「平野さん、間違ってますよ」というふうなことだったら言ってほしい。ただそれだけです。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁願います。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>何分、勉強不足な部分もありまして、答弁が思うようにできず、大変申しわけございません。</p> <p>積算上、今回の見込みという形で計上いたしました。もともとルールとして最</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>低見込める分は計上したつもりでございますが、増になった部分の要因につきましては、一度ちょっと持ち帰って確認して後刻この場でまた報告したいと思います。すみません。よろしくお願いします。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>よろしいですか。 高坂委員。</p> <p>きのうから病院のことについてお尋ねをしているわけですが、きょうも支出のところではお尋ねします。</p> <p>そこで、今、収入のところですから、多分地方交付税の中に算入されているということですかね。要するに自治体病院を設置していることに対する交付金についてです。どこに入っているのか、まずお知らせください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>高坂委員にお答えいたします。</p> <p>病院に係る交付税算入分の財源につきましては、普通交付税のところに入っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>詳しいことはあまり知る必要がないので、それ以上はあまり聞かないようにしますけれども、前年度に対比しますと、9,300万ほど減ということになりますが、病院についても、やはり一定の割合で減になっているということですか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>地方交付税の算定につきましては、さまざまな算出方式がございます。先ほど申し上げました病院もそうですし、あとは道路の延長だとか人口の関係、それから教育の関係、さまざまな分野がありまして、それらを積み上げて交付税額が出るようになっております。交付税は、あくまでも一般財源として使うこととなりますので、それぞれの費目ごとに積算して積み上げられたものを総体でそれぞれの事業費に割り当てることとなります。確かに病院分は今回、算定される交付税</p>

<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>の中でも1億前後を占めるわけなんです、それを丸々病院のほうに充てるというわけではなくて、あくまでも一般財源という形で、それぞれの款の事業にそれぞれ配分することになります。</p> <p>以上であります。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>そのほかございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>それでは、なしと認め、第2款から第11款までについての質疑を終わります。次に、第12款分担金及び負担金から第13款使用料及び手数料までについての質疑を受けます。ページは11ページから15ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>2点ほどお願いします。</p> <p>1点目は13ページの13款7目の一番下なんです、町営住宅の使用料ということでもありますけれども、今、町営住宅、待機者、何人おりますでしょうか。</p> <p>それから2点目は、次のページの13款の教育使用料ということで、使用料もろもろ出ておりますが、今回、阿光坊、新しくできまして、たしか大人200円ということで、私は安くないなというふうに思ったんですが、前の議会の中で見直すというふうな話になったことを記憶しております。一つ一つその収入にもばらつきがありますし、やはり一つのものとして捉えて、それが必要かどうかということを根本的に考えて見直すというふうな方針、前はそんな感じだったんですが、いつごろまで、どういうふうにそれをやるのかということ、以上2点お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>整備課長。</p> <p>現在、町営住宅のほうの待機者につきましては、のぞみ団地1つの団地だけで現在、ちょっと確定した数字ではないんですけども、3人か4人だったというふうに記憶しております。</p> <p>現在は町営住宅のほうにつきましては、随時受け付けという状況ではなく、空きが出た都度、広報やホームページ等で入居者のほうを募集しているということになっております。</p> <p>ただし、のぞみ団地につきましては従来から確認した際に、その団地だけを</p>

	<p>希望するというので現在も数名の方が残っている状況になります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>今こちらの我が課が所管する施設について直接出ましたので、私のほうからですけれども、前回、使用料等については企画財政課のほうで次の消費税増税までの時期にあわせて検討するという答弁をしていたかと思いますが、それにあわせて、こちらのほうも各、公民館であれば公民館運営審議会、あとは、その他社会教育委員の会議等がございますので、そこで意見を聞きながら町と全体と整合性をとって改正に向けて検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>西館芳信委員</p>	<p>西館芳信委員。</p> <p>2点目のほうの使用料については本気を出して取り組むというふうなことで解釈いたしました。</p> <p>1点目のほうの町営住宅ですけれども、これ、私、ここ何年かの記憶では30人前後というふうに記憶しておりましたが、今、3人か4人ですか。じゃあ、それはどういうふうにして減ったのでしょうか。政策的に入れなくてというふうなことが3～4年前までありましたよね。町営住宅の中でも、政策的に。それは全く解消してしまって、そして今なおかつ3～4人しか残っていないというふうなことに解釈してよろしいですか。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>数年前までに待機者ということで60人程度、かなりの人数がおりましたので、その後何年も待っていても入れないという状況がありましたので、その解消ということで毎年、今現在空いていない状況の中でも希望しますかということで調査を続けた結果が現在の数値ということになっております。</p> <p>もう一つ政策的な空家という部分につきましては、老朽化している住宅等につきましては、現在も政策空家等ということで30戸入居させないで、そのまま空けているという住宅等がございます。</p> <p>以上になります。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>その政策的な空家ということについては、私は、その意味というのは、ある程度わかっておるつもりですけれども、私たちの議員の中には新しい人もいますし、その意味をもう一回説明していただきたいです。</p> <p>それから、どういう手法であれ、60人が今や3～4人ということであれば、これは地域整備課長の辣腕ぶりを証明するものだと思って私は非常に歓迎することだと思っていますけれども、3人、4人であっても、いつも考えるんですけれども、前にも言ったように町営住宅の入居者というのは、一たん入ってしまえば、永代とはいかなくても終身だというふうな認識があるらしくて、なかなか出ようとしないというふうなことがあって、次に待っている人たちは本当に何年という単位あるいは死ぬまで、どこかの人がというふうな気持ちでないと望んでいけないというふうなものがありますので、その面では本当によかったなというふうに思いますが、さらに努力していただきたいというふうに思います。</p> <p>じゃあ、一番最初に言ったこと、お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>現在、政策空家ということで、そちらのほうの、どういう考えかということでお答えいたします。</p> <p>例えば三田団地、こちらにつきましても老朽化が著しいということで、あまりにも修繕等の費用がかかり過ぎるということで空けている部分が、例えば7戸、それとあと向山団地等についても、ほぼ老朽化が著しく建て替えるぐらいの修繕費がかかるような形ということで、そちらのほうも空けている部分があります。</p> <p>あとは議員のほうもご承知のように、いちょう団地、くるみ団地、こちらのほうにつきましても、現在のところ、やはり新しく入居させるということであると修繕料があまりにも多額にかかるということで政策的に空けている部屋があります。</p> <p>それと、そのほかとしましては、中下田団地等、そちらのほうについてカビということで、かなりのカビが発生しておりまして、こちらでも試験的には何度かテスト的に試したりもしているんですけれども、それでもやはりカビのほうは解消されないということで、根本的な部分が必要であるという考えのもとで、こちらでも空けている部屋等があります。</p> <p>以上になります。</p>

檜山委員長	<p>ここで15分間の休憩をいたします。11時15分まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午前11時00分)</p>
檜山委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時15分)</p>
檜山委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>それでは、12ページと13ページにわたります。</p> <p>まず分担金のほうの民生費分担金、滞納繰越分が100万、教育費分担金滞納繰越分が20万、この中には給食費の負担金滞納繰越分となっております。そのほかに町営住宅の使用料、滞納繰越分が289万2,000円あります。昨年の決算の中で収入未済額が827万2,900幾らになってはいますが、これらを見ますと、この予算計上が民生費、教育費だけで、たった120万、町営住宅のほうは289万ですから約半分が予算計上されて、半分は数字に出てきていないというふうなことになるわけですが、昨年の予算の当初予算と比較しても同じ数字、100万、20万というのが、同じ数字なんです。そうすると、この滞納繰越の解消の意欲というのは全然感じられないなというふうな思いがあるわけです。</p> <p>税のほうを見ますと、徴収率を上げようというふうな、上げたというふうなこともありますし、これらについては、特に保育料、給食費、子どもに係る部分で親が、その責任を果たしていないわけですから、これらについては困窮者とかそういうふうなものについては、いろんな措置もありながら、なぜこういうふうな解消されないのか。保育料にあっても、例えば児童手当とかそういうふうなものも支給されているわけですから、そういうふうなものを相殺するとか、そういうふうな方法がないのか。本人のほうと、どういうふうな形で接触しているのか、給食費それぞれの担当者の説明をいただきたいと思います。</p> <p>町営住宅については、計算を見ますと、生活困窮者さまざまな分類がありますので、中身的にはよく理解できますけれども、それでも町営住宅も、先ほど11番議員が質問しましたが、そこに一生入っているような人もいますというふうなことで、払わないで一生終わるのかなというふうな人もいますのかなというふうな私にも疑問を感じましたので、この3点についてお聞かせいただきたいと思っております。</p>
檜山委員長	町民課長。

<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまの平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず保育料の滞納でございますが、現在、滞納繰越分、調定額が380万4,717円の状況でございます。それに対して収納済み額が164万5,060円ということで、まだ未納が215万9,667円ほど残っております。本年度につきましては、昨日の3月補正で100万を超えた部分、補正させていただきました。</p> <p>保育料の未納者の方の対策ということで、児童手当等もあるということですが、それは今現在もやっております。基本的に児童手当については口座振替を原則としてやっておるんですが、未納の方については窓口払いという形をとりまして、まず町民課のほうに来ていただいて、いろいろ相談しながら可能な分を保育料のほうに充当してもらえないかということで相談しながらやっております。</p> <p>それから未納者の中には町外に転出した方もございまして、その方については、そういう児童手当でというようなことは町側としてはちょっとできないものですから、それにつきましては、分割納付とかそういう形で納付を勧めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>給食費の滞納について、お答えいたします。</p> <p>まず滞納額なんですけれども、2月28日現在になります。単独校のほうは147万1,000円程度になっております。それからセンター校のほうは372万2,000円程度、合わせて514万4,000円程度になっております。</p> <p>金額的に昨年と同様でないかということに関してみれば、確かに同様な金額をとっておりますけれども、実際的には今回も3月補正のほうでも40万2,000円ほど計上させていただきましたので、実際は結構努力して頑張っておりますので、それ相当に金額が徴収ができているものと思っております。ただし、当初予算のほうで意気込みが反映されていないということに関してみれば、そのとおりかと思っておりますので、ちょっと次年度以降考えてみたいと思います。</p> <p>それから、なかなか解消されないと。確かに支援ということに関しては就学援助とかで2分の1を困窮している方々には、お支払いしておりますけれども、そのほかの方々の滞納もございまして、とりあえずは現年の滞納がないように、常に細かい形で、入金がない場合は、とりあえずお知らせをするような形で徴収を行っています。</p> <p>また、滞納処理に関してみれば、基本的には文書の督促、催告電話の実施、あ</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>と夜間訪問も実施しております。また、なかなか時効という形もございますので、2年間という形になりますので、その延命措置等のため承諾書を受理するなり行っております。</p> <p>それから児童手当をもらっている方もしくは生活保護者の方々は、各々そちらのほうから申し込みを了承していただける方々に関してみれば、福祉事務所に行ったりして相談しながら、そちらのほうから直接入れてもらうような対応もとっております。</p> <p>以上になります。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>住宅使用料の滞納の部分になりますが、これまで合併以降、住宅の使用料については年々滞納額がふえている状況でありました。平成24年度からは、やはり滞納はふやさないという考えのもとで、現年度の調定額を収入として、現年度分、滞納分合わせて、それ以上に納めてもらうという対策を講じてまいりました。</p> <p>24年度以降については、その対策の効果ということで収入済み額と現年の調定額の差ということで55万3,000円ほど、25年には76万3,000円ほど、26年には8万1,000円ほど。ただし、27年度につきましては、若干生活状態が困窮しているということが多くありまして、逆に調定額よりも収入済み額のほうが17万6,000円ということで減になっておりましたが、やはり町営住宅に住んでいる方は低所得者なり生活困窮の方々が多いものですから、なかなか滞納分をすべて解消できるような手立てがちょっと難しいのかなというふうには思っております。</p> <p>あとは本人との折衝の際にも、これまでの滞納分がある方等については、やはり納付計画ということで滞納分のほうも幾らかずつでも納めてもらうような計画のほうを作成した上で折衝しているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>それぞれ努力をしているというふうなことは理解できますけれども、実際に前年の不納欠損額を見ても、分担金、負担金が259万5,000円、監査委員から指摘は前に同じような形で指摘される数値だと私、思っているわけです。やはり、なるほど、よくこれだけの数値に改善したなというふうなお褒めの言葉をもらえるような徴収努力をしてほしいと思いますよ。</p>

	<p>特に町営住宅等については、さまざま要件分類されますから、生活困窮者等もありますし、それは理解できますけれども、学校給食については、食い逃げを許すなというふうな一般父兄からの投書も来ています、私のところに。払えない状態でない人が払っていないというふうな声も聞いています。この時効が2年というふうなもの一つの手相手にとっては納めないグループがだんだん形成されていく一つの要因じゃないかなと。あともう少し待てば不納欠損で落ちますよというふうな情報が伝わっているんじゃないかというふうな気がするわけです。</p> <p>やはりそういうふうなものをちゃんと意識を変える手立て、そういうふうなものをちゃんとすべきだと私は思うんですけども、はがきとかそういうふうなものじゃなくて、こういうふうなものに基づいて今度差し押さえしますとか、そういう段階までいかないと、私はなかなか解消できないと思いますし、他のところでは、もうそういうふうな取り組みをしているところがありますから、当町でもやはりそういうふうな取り組みをすることによって行政の信頼感というのが増すわけですよ。やっぱり役場というのは厳しくそういうふうなものに対しては立ち向かうんだというふうなものを示していかなければならないと私は思いますよ。教育長、どうです？ 今年度は意を決して対策するというふうなことで理解していいですか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>私のほうから答弁させていただきます。</p> <p>基本的には今年度も支払い督促ということで裁判所のほうに1件上げておりました。基本的には異議の申し立てがない形で、そのまま我がほうでは差し押さえる権利を得ております。特に悪質な方々に関しては、以下のような形をとらせていただいております。</p> <p>また、その前にいろいろこちらのほうで文書を出すんですけども、最終的に本当に何も回答してくれない方は、そういう手続をとりますけれども、文書の中でもきちっと裁判のほうに、こちらのほうでもやることもございますということとつけ加えておりますので、それに伴っていろいろとご相談に来るということも確かにおりますので、今後もそのような形で、こちらのほうで、できるだけ徴収できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁いいですか。</p> <p>馬場委員。</p>

馬場正治委員

私も13款使用料のところでお聞きしたいと思いますけれども、まず1点は、先ほどの西館芳信委員の質問に対しての地域整備課長の答弁の中で、町営住宅の入居待機者についての説明がありましたけれども、この町営住宅の入居申し込みというのは、従来は随時受け付けて担当課のほうでそれを保管しておいて、空きが出た場合に空きましたよという連絡をその申込者にして、上から順番というやり方ではなかったのかなと。現在は、何年か前から空きが出ますと広報にそれを掲載して、いついつ抽選をやりますと。抽選をして当たった人は入居できるわけですけれども、外れた人の入居申請書は保管していないのではないかなと私は思うんですね。

したがって、待機者という捉え方、随時申し込みを受け付けていないので、抽選のたびに外れた人はそこでもう、いわゆる保管しないと。再度空きが出た場合は、また申し込んでくださいと。したがって、待機している人はいないという判断になるのではないかなと思うんですね。従来60名以上待機者があったのが、現在は3～4名というのは、そういう入居待機者の捉え方、町としては待機者として次に空いたら入れますよという対応はしていないと。空きがある都度、抽選で、外れた人はまた次に空いたときに再度、新規で申し込みしてくださいというシステムに変えたから待機者が非常に少ないと。したがって、現実に隠れ待機者は相当数まだいるのではないかなと私は思いますので、そこについて、まず地域整備課長に確認をしたいと。

それから使用料ですけれども、13ページの商工使用料の観光PRセンター使用料1,000円、白鳥の家使用料1,000円、こうなっておりますけれども、1,000円というのは、ほとんど使用する人がないという見方で最低数字を計上しているのだらうと思うんですね、以前、白鳥の家に関しては、合併して2年ぐらいは、ふれあい白鳥デーというイベントを間木堤界限、白鳥の家周辺で開催していたわけですね、観光協会主催で。非常に人が集まって盛り上がったわけですけれども、鳥インフルエンザ問題で白鳥の餌付けを中止した後は、そのイベントも中止したわけですけれども、あの白鳥の家をもう少し間木堤に白鳥とか野鳥を見に来る人たちに利用できないかという会議の中で話がありました。その中では指定管理者による軽食程度のコーナーを設けて、白鳥の家の中でお茶を飲みながら野鳥を観察するようにすれば、もっと観光客が来るだろうという話もあったんですけれども、その話がその後、私も観光協会を抜けたもんですから、どのようになっているのかということですね。

例えば、あの白鳥の家に建設時に補助金を投入しているから、それは無理だよと、法的に無理だということであれば、そういうご説明をいただきたいし、可能であれば、もっと利用者をふやしてほしいと、これが私の希望であります。その

	<p>ことがまず1点ですね。</p> <p>それから、大山将棋記念館の入館料2万円、あります。今月16日にまた全国将棋祭りの実行委員会がありますけれども、以前は映画の映写機が故障していたために奥のほうの有料コーナーも無料で見てもらっておりましたけれども、修理が完了したということで、また入館料を取るという方針で進んでいるかと思えますけれども、私は会議のたびに無料にすべきじゃないかと主張しているんですけども、2万円の根拠、これをご説明いただきたいと。</p> <p>それから、今月10日にオープンしますおいらせ町阿光坊古墳館入館料1万円、3月10日にオープンするんですけども、29年度の予算で歳入が1万円ですよ。入館料、大人はたしか150円かな、だったと思いますけれども、それしか入館を見込んでいないのか。</p> <p>それから、あそこのさまざま体験をするコーナーもありますよね、部屋も。焼き物をつくったりとか。そこの使用料1万円、なぜこのような歳入の予算になったのか、理解できる説明をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>町営住宅の部分についてお答えいたします。</p> <p>先ほどお話ししたように、たしか7年以上前になったかと思えますけれども、これまで随時受け付けということで町営住宅のほうの受け付けをしておりましたが、年々やはり希望する方が多くて60名以上に膨らみました。中には、やはり希望する団地が空かないという状況もあり、いつ入れるかわからないということ、また個人で、例えばほかの住宅のほうを見つけて、そちらに入居した方もあったりということで、6～7年ぐらい前から、これまでと同様に町営住宅のほうを希望しますかということで意思確認のほうをいたしまして、辞退した方々もありましたので、それが現在であると、先ほど確認したところ、4人いまして、そのうち3名は、まだ希望するという意思があるということで受け付けしております。</p> <p>馬場議員がおっしゃるように随時募集しているという現在の形態になりましたが、やはり例えば2～3戸の募集に対しても、その数倍の申し込みということではありますので、隠れ待機者というのは、かなりの数があるのかなというふうには、そういうふうに理解しております。</p> <p>以前、たしかほかの議員の方からの質問でもちょっとありましたけれども、これまで何回か申し込みまして、例えば外れたという方、結構ありましたので、</p>

	<p>そういう方には、他の自治体でもありますけれども、複数回の申し込みをした方に対しては、例えば抽選回数をふやすなど、そういう配慮をしたいというふうに考えておまして、今年度検討しておりましたので、今月の常任委員会の場で、その検討結果を報告しまして、来年度以降活用していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>大山将棋記念館及び阿光坊古墳館の入場料、入館料等についてでございますが、この金額設定、あくまで入館料、入場者数は年々伸びておりますが、展示施設等の部分で、なかなか伸びがない、例年の入館料を勘案して予算設定をしております。先ほど言ったとおり一步手前のところ、館でお金を取らなくてもいいところは入場者数はふえておりますけれども、そういった形で大山将棋記念館のほうは設定させていただきました。</p> <p>阿光坊古墳館にいたしましても、実際のところは、もうちょっと来てくださるものと思っはいるんですが、大変申しわけございませんが、積算上、最低限のところで見積もっております。入場者数は一応5、000人程度は見ておりますが、その展示部門のところでは入場料を取る部分でどれだけ来るかという、初年度なのでもっともって来てくださるとは思っているんですが、予算の設定でこういう形でさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>分庁サービス課長 (松林政彦君)</p>	<p>分庁サービス課長。</p> <p>馬場委員の質問にお答えいたします。</p> <p>1つ目のPRセンターの使用料1,000円ということで、これは使用することはないということで、一応項目だけを設けております。白鳥の家も同じで、利用することはないんですけれども、入館者は結構ありまして、それは、ただ入館するだけでお金を取るわけではないですので、ここも項目の1,000円だけということで上げております。大山記念館の入場料ですけれども、これは大体、年間2万円前後ということで一応2万円ということで上げております。無料にするとかについては私のほうでは判断いたしかねますので。</p> <p>以上でございます。</p>

檜山委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>申しわけございません。無料の件でございました。</p> <p>これまでも委員おっしゃったとおり、協議をしましてまいりました。昨年一旦、大山将棋記念館については、このまま入館料を取るということで実行委員会で決まりました。</p> <p>先ほど西館委員からあったとおり、次回また検討する機会がありますので、それまでにまた改めて提案させていただくとして、今後、入館料についても検討していきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>観光PRセンター使用料1,000円、白鳥の家使用料1,000円、最低の1,000円で計上したとありますけれども、取る気がないのであれば、使用していただくという意図がないのであれば、この項目なくしたらいいんじゃないですか、むしろ。何のためにここに項目を掲載してあるのか意味がわからないですよね。</p> <p>あと先ほど申しあげました指定管理者等による規制を少し緩めた中でコーヒー、紅茶、簡単なケーキ等食べられるようなコーナーを設けてはどうかという提案に対しては答弁がありませんので、そのことについて、またお願いしたいと思います。</p> <p>あと観光PRセンター、味祭館のことだと思いますけれども、あそこの奥のほうの部屋が使えるというのを前に聞いたことがあるんですけども、現在はお祭りの道具の保管庫みたいになっているという話も聞いたことがあるんですけども、実態がどうなっているのかをご説明いただきたいと思います。</p> <p>使用料をいただいて利用できるような状態にあるのかどうか、そういう利用できる状態にあるのに使用する人がないから1,000円計上しているというふうに先ほど聞こえましたので、そこの説明をまたお願いしたいと思います。</p> <p>それから阿光坊古墳館、最低限を計上したというんですけども、5,000人ぐらいは来てほしいと見込んでいるということであれば、50万、最低計上すべきではないかなと。あそこは入って展示コーナーを見るのに入館料幾らと、この間張ってましたよね。体験コーナーだけじゃなくて展示物を見るだけで入館料がかかるんですよ。これ、ちょっと説明が食い違っていませんか。希望とし</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>では5,000人ぐらいは初年度と言っているのに、1万円ということは入館料100円でも100人ですよ。全く説明になっていないので、その辺をもう一回お願いしたいと思います。</p>
<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず初めに、指定管理者制度の件につきましては、記憶によりますと、合併した後、ここの白鳥の家だけでなく、味祭館等その他の施設も含めて議論いたしました。</p> <p>その結果、指定管理者制度に移行したとしても町の経費節減等にならないということで、1つの施設も指定管理者制度には向かないということで、そのときの結論で議会のほうにも報告しているところであります。</p> <p>それから白鳥の家の利用者数とか利用料の件ですが、ふれあい白鳥デーをやれば、その日は人は入ります。喫茶コーナーとか営業等も含めて改造等も考えましたが、補助事業の制約のもと、そういう改造等は何年間拘束されますので、それはちょっとできませんということで、そのままの状態です。今、運営しています。</p> <p>白鳥の家については、会議室等も下にありますが、入館料を取れるところの部屋もあります。ただ、それが今、有料で使われていないということだけで、あるとすれば、お金が入りますので科目設定1ということになります。</p> <p>次の味祭館の件ですが、味祭館も奥の部屋に会議室等部屋があります。そこも有料として使うことになっておりますので、使う人があれば、お金をいただくこととなりますが、実態として今あそこに、ふるさとの味研究会という人たちがあそこで野菜等を販売していて、その部屋は、ほとんどその人たちが占有している状況で、会議を開くような状況になっておりませんので、そこについては私どもは、それは決まりどおり、契約どおり、そういう部屋でありますということは今後伝えて、その部屋を空いておくような指導をして、運営課としては、そういうふうを考えて伝えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>先ほど5,000人としたのは、無料でも館には入れるわけですので、例えば体験する場合でも、そこは無料ということになりますので、そういった方々を</p>

	<p>合わせて5,000人と。展示施設、先日完成した部分に入ってくる部分は最低限を見積もったということでございます。</p> <p>実際に大山将棋記念館も6,000人から7,000人くらいの入館者がおりますが、実際に入場料を取っている部分に入らせているのが500人程度なものですから、そういった部分で何人か見込めないということで最低限ということで設定をさせていただいたということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>最後です。</p> <p>観光PRセンター、それから白鳥の家の使用料、補助金等が使われていて、じゃあ、いつになれば、それが解けるのかという期限も聞きたいところなんですけれども、こうやって使用料を徴収して使用できる施設があるのに、全く宣伝していないですよ。『会議等開けますよ、ここで』とか『ここでこういう利用ができますよ』というのを広く町民とか、いわゆる法人、会社、そういうところに何も知らせていない、広報にも載っていない。こういう施設がありますから、積極的に使ってくださいという、もっと努力をすべきじゃないかなと私は思うんですよ。もったいないですよ。施設はある、維持経費はかかっている、使用料は1,000円、もっと元を取るような考えをして広報のコーナーにでも載せて利用してもらおう努力をするべきじゃないかなと私は思いますけれども。</p> <p>それから将棋記念館にしても、私は会議で言いましたけれども、年間6,000人も7,000人も来る人はいる、ただのところは見て、奥のほうは有料という、そのうちの10分の1も入らない。もったいないですよ、あれだけの貴重な財産を。もっとオープンに見てもらったほうが『おいらせ町、すごいな』ということになるでしょうと私は言うんですけども、寄贈者の思いとかいろいろあって会議では取ろうということに決まりましたけれども、もう少し前向きに考えるべきじゃないかなと。お金取るのかということで、そこで引き返すわけですよ。そこのところを、もっと町をPRする、町にもっとお客さんが来てほしいということであれば、2万円か幾らの使用料、入館料を計上して、あるものを、貴重なものを見てもらえない、全く残念なことだと思いますので、今後はもう少し前向きに考えていただきたいということを要望して質問を終わります。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第12款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第14款国庫支出金から第15款県支出金までについての質疑を行います。ページは15ページから21ページ。</p> <p>質疑ございませんか。ありませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>1点お伺いしたいと思います。</p> <p>19ページの一番上にありますけれども、県核燃料物質取扱交付金、1億2,219万円、この金の充当はどういうふうな形で使われているか、お聞かせをいただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>充当先は3カ所ございます。</p> <p>まず1点目は、公共施設整備基金のほうへ約5,500万円ぐらい、2つ目は、子ども医療費のほうへ事業充当するというところで3,800万、それから3つ目が下田公園の木道事業のほうに1,800万ぐらいということになってございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>これを見れば、いろんな形で充当できるというふうなことで、前のプールの財源も自分たちがわからないところで電源立地とかそういうふうなものが充当されているわけで、結構財源があるなというふうな思いがするわけです。</p> <p>それで私も一般質問でいたしました、こういうふうな金があるのであれば、人工芝グラウンドなんかすぐできるんじゃないか。金がないとか、できませんとかというふうな答弁と、この予算を見れば合わないんじゃないかと思いますよ、町長。やはりいい金の使い方をして町民に夢と希望を与えるというふうな方法も必要じゃないですか。この使い道をぜひ来年に向けて検討していただきたい。町長、考えありますか。財政担当課長が、やはり町長をサポートするわけですから、そういうふうな意味では、このアイデアでこうやりましょうというふうな思いを持たないと、現行がゼロでばかりいってるような気がするんですよ。来年はぜひ前向きな充当をして一歩も二歩も前進するように期待をしておりますので、よろし</p>

<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>くお願いします。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第14款から第15款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第16款財産収入から第21款町債までについての質疑を受けます。ページは22ページから30ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第16款から第21款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳入についての質疑を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>昼食のため1時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時51分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ここで、企画財政課長より平野委員、高坂委員からの質疑についての答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>委員長のお許しをいただきまして発言をいたします。</p> <p>午前中の審議の中で答弁の追加、訂正並びに今お手元に配付しておりますが、事項別明細書の訂正が見受けられましたので、ご説明いたします。</p> <p>まず平野委員からの地方交付税に関してのご質問の件です。</p> <p>うち特別交付税のほうが前年度当初に比べまして増額となっている理由でございます。</p> <p>特別交付税の積算に関しましては、国から示されました交付税の配分がありません。</p> <p>具体的にいきますと、27年度におきましては、普通交付税は94%、特別交付税につきましては6%、それが28年度におきましては普通交付税が95%、特別交付税が5%、こういった形で国から示される基準があります。これに沿って27年度、28年度それぞれ特別交付税のほうを積算して見積りして当初予算のほうに要求してきたわけですが、実際のところ27年度の決算によりまして、当初予算で積算していた以上に多く入ってきたことが見受けられます。</p> <p>あと28年度におきましても特別交付税については5%の枠で一応見込んで</p>

おりましたが、28年におきましては、熊本地震等々全国でさまざまな災害等が起きておりますので、国のほうでも割合を割と高めに出す見通しがあるということで、28年度も当初予算では2億7,500万円見込んでおりましたが、それ以上に入る見込みがあります。

よって、それらを見通しいたしまして、29年度の当初におきましても、平野委員おっしゃったルールというものがございまして、割と固めに見て増額の形で計上したものでございます。

次に、高坂委員からの病院経費と地方交付税のかかわりについてのご質問の件です。

答弁のほうでは、病院に充当する財源は普通交付税が元となっているということでお答えいたしました。正式には特別交付税の算定基礎の項目も入ってございました。

具体的に言いますと、昨日の補正予算審議の中でも繰出基準のご説明をいたしました。その中の不採算地区病院に対する経費、これが特別交付税の枠ということになってございます。

平成28年度、今年度の地方交付税の交付見込みのうちの病院分でありまして、普通交付税では約1億3,600万円、特別交付税では約4,600万円となっております。

なお、質疑の中でも答弁いたしました。地方交付税の算定項目では、病院を初め教育とか道路さまざまな項目で算出したものを積み上げて総額で町で受け、それを一般財源として各事業に充てる性質のものであるということをご理解いただきたいと思います。

平野委員及び高坂委員のご質問に適切に答弁できず、大変申しわけございませんでした。

最後に、皆様のお手元に配付しております議案書の参考資料の訂正について、お詫び並びにご説明申し上げます。

訂正箇所は2カ所ございます。平成29年度一般会計予算に関する説明書、事項別明細書のほうになりますが、44ページの2款総務費2項企画費2目町活性化対策費のところでございます。現在お配りしている事項別明細書のところ、まちづくり推進委員会補助金158万円となっております。正しくは、まちづくり推進委員会補助金は140万円、追加で東京おいらせ会補助金18万円という形になります。

もう1カ所ございます。

124ページ、10款教育費5項保健体育費2目体育施設費でございます。現在お配りしている資料のほうには、19の負担金補助及び交付金のところ、県体

<p>檜山委員長</p>	<p>育施設協会負担金105万5,000円となっておりますが、正しくは県体育施設協会負担金7,000円で、上水道加入負担金104万8,000円、これが正しいものでございます。</p> <p>いずれも款、項、目、節の金額に変更はございません。資料確認が甘かったこと、予算審議に入ってから訂正となり、大変申しわけございませんでした。お詫びいたします。</p> <p>以上であります。</p> <p>次に、歳出について質疑を受けます。</p> <p>第1款議会費から第2款総務費までについての質疑を受けます。ページは31から56。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>1つだけ教えてください。</p> <p>この明細書云々というよりも予算の立て方に関することですが、普通は各課でこういうふうな予算ということで調整額を持ってくるわけなんだけれども、それは課長のところで話されて、課長のところで大まかにこれとこれということで、これは重要なことだから最後、町長のところまで持って行って町長の最終的な判断をいただきましょうというふうなことになるわけですが、全部はともかく町長決裁であるわけだけれども、町長のところまでいった重要なものは、10あるか、20あるかわかりませんが、今回の予算案の中で目玉となるもの、そういうふうなところなわけですから、町長のところまで、全部教えてくださいというわけではないけれども、最低5つぐらい、これとこれは町長のところで決裁を、実質的に町長のところで決めたやつですと。あとは課長のところということになるかと思うんですが、そういう台所事情なわけなんですけれども、教えていただければ、予算案の主要部分を理解できるような気がいたします。お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>町長査定のときの資料そのまま今、手元にはございませんので、覚えている範囲内ということでご了解いただきたいと思います。</p> <p>まず予算査定の過程でございますが、各課から当課のほうに予算要求が上がっ</p>

	<p>てきます。その後、課長査定を経て町長査定までということになります。その際、要求に当たりましては、平成29年度の当初予算編成方針に基づくものは当然でございますが、毎年度、総合計画に基づく実施計画等の中で向こう3カ年の主だった事業等ローリングしながら内示を受けたものを予算要求することになります。そういったものを踏まえながら課長査定、町長査定で予算をつけていく、予算編成をしていくということに、まず、なります。これが全体の流れになります。</p> <p>町長査定の中に上がったものでございます。</p> <p>まず議会のところの委員会の会議録のシステムが町長査定のほうにいてございます。それから、ちょっと飛びますが、教育委員会の学務課関係の小中学校のトイレの実施設計のところも町長査定までいっていったの判断になってございます。それから百石中学校の講堂改築工事の造成事業も町長査定の案件、町長査定まで上がって結論を出してございます。</p> <p>それから地域整備課の土木関係、道路関係の事業のほうも町長査定で精査をしてございます。町道整備工事費ですね、それは町長査定で判断をしてございます。</p> <p>ちょっとあちこち飛んで申しわけございません、思い出しながら話していましたので。</p> <p>あと商工観光課の百石高等学校の全国高校生交流SBPフェア補助金も町長査定で精査をしてございます。</p> <p>重立ったところで以上のところ です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>大体こういうところに比重が置かれたということで、後で私もじっくり見て予算のほうを理解していきたいと思います。</p> <p>それから、今50何ページまででしたよね、53ページまででしたっけ。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>56ページまでです。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>そうしましたら、次のほうに移って1点お願いします。</p> <p>48ページの2款の一番下のところに同窓会の交流促進支援事業補助金ということで50万ほど計上されております。これは先回の全協で幾分説明がなされたかに聞いておりますけれども、大変申しわけありません、私、聞いておりませんので、質問させていただきます。</p> <p>同窓会の交流促進事業補助金というのは、普通同窓会といいますと、例えば百石中学校であれば百石中学校を終わった人全員ということになるわけですから</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ども、これは例えば、小学校でも中学校でも該当するんですか。同窓会に該当すると。</p> <p>それから、この活動交流促進支援事業と、交流というのは、どういうふうな範囲まで指すのか、まずその2つを先にお願ひします。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、西館委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>同窓会交流促進支援事業の関係でございます。</p> <p>まず学校につきましては、小学校、中学校、高等学校まででございます。</p> <p>それから交流といいますのは、首都圏に行った人と地元の人との交流もございませうし、もともと地域にいる人たちの交流もあります。さまざまな交流ですね。そういうものを想定してございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>西館芳信委員</p>	<p>西館芳信委員。</p> <p>学校は小、中、高だというふうなことです。それから交流という定義は、あくまでも田舎とこっちにいる人が交流するというふうなことが今、挙げられましたけれども、これは同窓会というふうな、同級会、そういうふうな会を必ず催せば幾ら幾ら補助するというふうに解してよろしいですか。</p> <p>それから、そのほかに、例えば百石高校は一時的に八戸東高校の分校になった歴史等あります。そういうふうなところが主眼となって開催された場合、それから、例えば、ここだったら三本木農業高校、三農は結構多いわけですがけれども、三農の人たちが主眼になって、ここの百石支部ということで支部単位でやっても、そういうのが該当するというふうなことに解してよろしいか、そこをお願いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>もし答弁漏れがありましたら、お話ししていただければ追加でお話ししたいと思います。</p> <p>まず、同窓会の定義でございますが、町内にある同一の小学校、中学校、高校という定義があります。その上で学校単位、学年単位、学級単位いずれでも結構</p>

	<p>でございます。</p> <p>それから年齢のほうの制限もでございます。20歳以上40歳以下ということになりますので、かなり年配の方といいますか、大分前の卒業生となると対象にならない場合もでございます。これはあくまでも地域を担う若者が親睦と情報交換を行いながら郷土愛を醸成すると。さらに東京に行っている人とこっちの人と結婚に結びついたりすると定住人口の増加に結びついたり、さらには地元の商店街も活用してもらおうということで地域の経済の活性化にも寄与したいと、そういった目的がございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>西館芳信委員。</p>
	<p>答弁漏れということになるのか、ならないのか、答弁がそれを全部包含したのかどうかわからないけれども、ここの三本木、三農の、あるかどうかわからないけれども、おいらせ支部だとか八高のおいらせ支部だとか、そういうのもいいのかどうかということと、それから、聞いて20から40、これはあくまでも若者ということなんですかね。クラス会とかそういうのだったら、いつまでも続くのが、70あたりまでは続くのがまず普通だし、別に若者に限定しなくてもいいと思うんだけど、その辺どういうふうな見解でしょうか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>例えば三本木農業高校の支部とかというお話がございましたが、対象は、あくまでも町内にある小、中、高の卒業生ということになりますので、当然高校につきましては百石高校が対象となります。</p> <p>それから、この目的そのものも、あくまでも地域を担う若者を対象としてございます。Uターンによる結婚とか定住人口の増加、それから町内飲食店の活性化等々に結びつけるという、あくまでも地方創生の中での取り組みでございますので、20歳以上40歳以下という限定でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>次は、澤上訓委員。</p>
<p>澤上訓委員</p>	<p>私のほうから1点だけ。35ページです。</p>

	<p>総務管理費の委託料の中にある職員メンタルヘルス対策委託料、これの具体的な内容と、それから今の現況の職員の状況等教えていただければと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>職員メンタルヘルス対策委託料につきましては、平成27年度の労働安全法の改正による従業員50人以上の事業者に対して義務づけられているもので、平成27年から実施しております。</p> <p>内容は、職員のストレスチェックを実施し、高ストレスの方は産業医または専門医に相談することになります。事業所は集団分析を活用することになりますので、何人が高ストレスとか、そういうことは公表しないことになっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上訓委員。</p>
<p>澤上訓委員</p>	<p>例えば、今実際にこういうことで悩んで本当にちょっと状態がおかしいとか、そういったものを察知するためのチェックというふうなことだと思いますけれども、それらにおいてちょっと、別に公表するとか何とかじゃなくて、実際に危ないとか、そういった判定らしきものが、もし見えているのかどうなのか、その現況そのものがどうなのかということをお聞きしたいなということです。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>個人的にはすべて出てきますので、高ストレスの人はこの人、この人というのは出てきます。ただ、それは本当に産業医とか担当しか知り得ません。それを専門医のほうに行きますかとか、そういうことをお話をして行ってもらうと。そのほかについては集団分析で10人以上の単位で課ごとに、ここの課はこういうストレスを持っている人が多いよとかという分析が出ますので、それを活用して環境を整えてもらいたいと、そういうふうな趣旨であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上訓委員。</p>
<p>澤上訓委員</p>	<p>わかりました。</p>

	<p>メンタルな部分というのは本当に表にはあらわれない部分でございますので、非常に何か行動がおかしくなってきたとか、そういうふうなものを察するのは各管理者である課長等が気づいたりなんかしてあげなきゃならない部分もかなり比重を占めるものではないのかなとは思っております。やはりそういうメンタルな状況の中で非常に危険を感じるようなものも必ず出てくると思いますので、早く察知をして、いくらでも話を、会話を通しながら、何とかそういう職員を出さないように、ぜひ、おいらせ町2万5,000人のそういう職務を抱えているわけですので、一人でもそういったことがないように何とかお願いしたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁はいいですね。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>31ページの議会費についてでございます。</p> <p>1項1目2節の一般職給2人分、918万円、そして7節の賃金（期限付）、これは臨時職員の賃金と思われまけれども、正職員2名、臨職1名の体制が合併以来続いていると、もう10年以上続いているわけですがけれども、上北郡7町村、6町1村の各議会事務局の職員体制について教えていただければと思います。</p> <p>とりあえず、それをお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後1時52分)</p> <p>申しわけございません、私のほうから回答させていただきます。</p> <p>上北郡下では横浜町が正職員2人で対応しておりまして、そのほかは、おいらせ町を除いて3名から4名の正職員の対応でございます。おいらせ町は正職員2人と臨時職員1人という状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を行います。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後1時52分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ちょっと待ってください。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後1時52分)</p>

檜山委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後1時53分)
檜山委員長	総務課長。
総務課長 (小向道彦君)	職員の状況でありますけれども、横浜が2名と、そのほかについては3名から4名という状況であります。 以上であります。
檜山委員長	馬場委員。
馬場正治委員	ありがとうございました。 聞きますと、隣の六戸町、議員が12名なんですけれども、六戸町も正規職員3名の体制だそうです。 そこで近日、町長が自治基本条例の運用状況の検証を指示している、町長の諮問機関でありますおいらせ町自治推進委員会が11月に取りまとめた町議会に対する提言というものを近日、議長のほうに提出されるということを知っております。その中身について、町長も報告を受けていると思っておりますけれども、そういった町長の諮問機関からの申し入れ、要請等にこたえるためには、今の議会事務局の職員体制では、とても無理があると私は考えておりますが、そのことについて町長はどのようにお考えになっているか、お聞きしたいと思います。
檜山委員長	町長。
町長 (三村正太郎君)	上北郡の議会事務局の体制を今、報告したとおりでありますけれども、非常にぎりぎりの状態でやっているのは間違いないと思っていました。うちのほうは正職員2人、臨時職員1人ですので、やはり非常に担当者に負担がかかっているのかなというふうな感じがいたしております。いろいろ私も情報は聞いておりましたですけれども、それらについても今後の人事にはちょっと反映させなければならぬ部分が出てくるのかなというふうな感じもいたしますが、現在のところ、よくやっていただいているなど、負担をかけているなどというふうには理解をしております。
檜山委員長	馬場委員。
馬場正治委員	最後ですけれども、町長も今の体制は大変職員に負担が重くかかっているとい

<p>檜山委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>う認識をお持ちだということでございます。</p> <p>そこで自治推進委員会が議会に申し入れてくる予定の事項にこたえるためには、議会主催の議会報告会やらタブレットの導入やら反問権の不要やらさまざまなことが提言されてくるだろうと思っておりますので、これからの議会の活動を進めて、推進していくためにも議会事務局の職員の体制をせめて上北郡他町村並みに充実させていただきますことを要望して質問を終わりたいと思います。</p> <p>平野委員。</p> <p>何点か質問させていただきます。</p> <p>まず全協の資料のほうの予算の概要とあわせて質問させていただきます。</p> <p>2款1項4目の公共施設整備積立金、これは県の核燃料物質取扱交付金の積み立てというふうにあります。国県の補助金というのは特定財源じゃないかと。せっかく県から補助金の資産を全然活用しないで、そのまま積み立てをすると。私にとっては、ちょっと理解に苦しむわけですが、もっとほかのほうに事業に充当したりなんかして活用するというふうな発想がなかったのか、まずはこの部分についてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>ページは38ページです。</p> <p>続いて39ページの6目の25の積立金の498万9,000円、この財政調整基金積立金も当初で470万9,000円予算をとっているわけですがけれども、じゃあ、歳入で財政調整基金を取り崩しをしているわけで、こういうふうな形でやるんだら取り崩しを、積み立てするくらいだったら少なく取り崩しをしたほうがいいと思うんですけども、ためてる金をおろして取り崩しをする、そして歳出をくぐって、また財政調整基金に積み立てをするというふうな形で理解するんですけども、こういうふうな運用でいいのでしょうか。私はちょっと疑問を感じますので、ここのところもひとつ説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから41ページのところの報酬のところでは景観百選選定委員会があります。予算の概要を見ますと、平成22年度の選定を行った景観百選の見直しをするんだというふうなことで出ていますけれども、前はちらっとパンフレットみたいなものを見たんですけども、これらの啓発がどういうふうな形で町民にされているのか、百選ですから相当の数があると思うんですけども、私に記憶があるのは幾らもないなと思っていますので、これらについてもちゃんと意味がわかるように説明をしていただきたいと思います。</p> <p>それから次のページ、43ページの町活性化事業対策費のところの地域おこし協力隊員報酬149万4,000円、1人分とあります。これについては説明を</p>
----------------------------	--

見ますと、移住・定住のための地域おこし協力隊というふうなことで、私はこういうふうなもの非常に目的が、移住・定住といえば範囲が広いし、いろんな形で本当にこういうふうな応募してくる人があるのかなというふうな。例えば八戸の場合ですと、ワインをつくるとか、そういうふうな専門の人を呼んで、地域おこしのための専門家を採用しているわけですよ。うちのほうの場合は、別にこれでどうなって地域おこしになったかというふうなものも評価するに面倒だと思いますよ、私は。

だから、私が提案しているように、それだったら、もっと実績の上がるような滞納整理のエキスパートを地域おこし協力隊にして全国でないような取り組みをすとか、そういうふうな形で効果を上げていったほうがいいと思いますよ。私はちょっとここは、もうちょっと具体的な説明を求めたいと思います。

それから45ページの情報政策費のところ、委託料で機器保守委託料が4,362万5,000円計上されてありますけれども、この内容と、次のページの46ページ、機械使用料及び賃借料の機器借上料3,660万4,000円、上のほうにあります情報セキュリティー強化対策業務委託料の1,329万7,000円、これらの部分について内容をお知らせいただきたいと思います。

それと48ページのところですけれども、先ほど11番議員も同窓会の交流会支援事業について質問しておりますけれども、先ほどの答弁ですと、20歳以上40歳以下というふうな年齢制限がある。じゃあ、そういうふうな人方、例えば高卒ですと19歳になるわけですね。これでいきますと、20歳というのは成人して40歳までの方が地元の小学校、中学校、高校を卒業した百石高校ということですから、町外の高校を卒業した仲間が、こういうふうな同窓会として集まっても対象にならないというふうな気がしますが、例えば百石支部等でも、それだと対象にならないんだというふうなことから、私はこれもちょっと理解、町民がこれですかのかなというふうな思いがあるわけですよ。

やはり、例えば町外のおいらせ町出身者で町外にいる人が帰ってきたり、そういうふうな人を呼んで、こういうふうな同窓会をやることによって、おいらせ町を理解したり、じゃあ、自分の、いろんな形での、例えば結婚とかそういうふうな情報交換をすとか、いろんなものが生まれてくるんじゃないかと思うんですけども、なぜこういうふうな制限したのか、このところをお知らせいただきたいと思います。

それとあと婚活イベントの事業実施についても、紹介して固まったら、幾ら出すんだというふうなことですけれども、これらの検証の仕方もちょうとあまりアバウトだなというふうな思いがしますので、このところもあわせて説明いただきたいと思います。

<p>檜山委員長</p>	<p>それとあと50ページのところですけれども、納税組合の奨励費、それから貯蓄組合等の補助金、今年度限りというふうなことでございます。私は前に収入のほうでも質問しましたように、非常に収入未済額が多いというふうなことからいいますと、こういうふうな組織をどういうふうな形で、もっと活用して、例えば振替納税を勧めるための町のサポーター団体として残すとか、そういうふうな方法がないのか、この点について質問したいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>できる課から答弁を願います。</p> <p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>それでは、平野委員にお答えいたします。</p> <p>50ページの納税貯蓄組合の奨励金、それから次の納税貯蓄組合連合会の補助金というふうな、これらのことについての関連質問だと思いますけれども、まず納税貯蓄組合、先ほど質問の中にもありましたように、30年の3月31日をもって解散というふうなことに決定いたしました。それについては納税貯蓄組合の連合会、それから単位の組合一堂に会した場で何回となく説明をして、そして納得をしてもらって解散という運びになったところであります。</p> <p>先ほど言いました収納率を上げるために、徴収率を上げるために、その団体を活用したらというふうなご質問だったと思いますけれども、実は、この納税貯蓄組合、現在134単位団体がありまして、その中で全納税者の占める割合が20%前後というふうなことで、あとの80%が納税貯蓄組合に入っていないというふうな状況にあります。ですから、この20%の割合からいきますと、この納税組合に対して法的に違法性のある奨励金をこのまま続けていいのかというふうなこともございまして、解散というふうな運びになったところです。</p> <p>そして、先ほど言いましたように、その後これらを活用して口振を行ったらどうかということなんですけれども、その口振を行うのは一向に構わないんですけど、ただ、その納税組合の中で誰々が納めていないとか、そういう個人情報的なもの、これらがあって、なかなか納税組合が、組織が活動できないでいるというふうな状況なんで解散ということになりました。</p> <p>先ほど来言っております、口座振り込みなんですけれども、それに関しては、毎年納付書と一緒に口振をしてくださいというふうなこと、それから広報に掲載をして口振をしましょうと。そうすると忘れることがないし、滞納することがないですよというふうなことでのPRには努めております。そういう意味で納税組合がなくなっても、その分を我々税務課を挙げて強力で収納に努めていきたい、</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>徴収に努めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>ページ数を言ってやってくれますか。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ちょっと項目が多いので、もし答弁漏れがあったらご指摘いただければと思います。</p> <p>まず、38ページの公共施設整備基金積立金5,565万2,000円の関係でございます。</p> <p>こちらは委員ご指摘のとおり、県の核燃料税交付金のほうのうち約5,500万ぐらいをこちらに積み立てるものでございます。毎年、県の核燃関係の交付金は1億2,000万ぐらい入ってきますが、そのうちその年度において直接事業に充てるものと、一度基金に積んで翌年度以降、事業に充てるものと、そういった活用をこれまでもしてきてございますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>それから39ページの25積立金の財政調整基金積立金470万9,000円の関係でございます。</p> <p>こちらのほうは町のほうで抱えている有価証券の配当金を財調積み立てのところに積んでいる関係であります。財政調整基金そのものの運用と直接かかわるものではございません。</p> <p>それから41ページ、上のほうの景観百選選定委員会の報酬の関係でございます。</p> <p>景観百選のほうも先ほど委員がおっしゃったように、景観百選のほうは現在67認定されております。その後パンフレットをつくってホームページに載せたり、観光関係のところにパンフを置いたり、そういったところでとどまっております。特にこれといった啓発をしていない状況ではありますが、今回、数年が経過したということで、来年度見直しをするということで今、作業をしております。その見直し後は、ちゃんと利活用のほうも考えながらやっていきたいという思いでございます。</p> <p>それから次が、43ページの地域おこし協力隊のところですが、この辺にはさきの全員協議会のところにもいろいろお話、議論さまざましたところあります。来年度、初めておいらせ町で地域おこし協力隊というものを導入するものがあります。多少なりとも試行的な意味合いもありますが、まず企画財政課のほう</p>

に配置をして移住・定住をふやすための仕組みづくり、仕掛けをやっていきたいと思っております。

その後、他市町村では、先ほど言った八戸のワインとかそれぞれの分野に特化した人たちを置いておりますが、当町でも、まずは企画財政課のほうで移住・定住の関係で頑張ってもらって、その後ほかの分野でも生かせるというか、見出せるのであれば、所管課と協議しながら、そっちの分野でも手がけていきたいと思っております。スタート地点においては移住・定住をメインにやっていきたいという思いであります。

それから、45ページ、情報政策費の機器保守委託料のところであります。機器保守委託料のほうは役場のほうで、行政で使っております基幹系のシステム等々の年額の保守の委託料であります。毎年度、ほぼ固定の額をベンダーと委託契約を結んで保守委託をしているものでございます。

それから46ページ、中ほどの情報セキュリティー強化対策業務委託料1,300万ちょっとのものでございますが、マイナンバー制度が導入されてから全国で同じ動きをしておりますが、行政内に置いている情報ネットワークをより強固にしようということで、国、県が主導しながらやっている事業であります。詳しくはマイナンバー等で使っている住民記録等個人情報取扱っているネットワークと外部の通常のインターネット等で使っているもの、それから内部のみで使っているグループウェア等庁内LAN等のネットワーク、そういったものをきちんと振り分けしてセキュリティー対策を強化しようという業務内容でございます。

それから下のほうにいきまして、機器借上料のところです。

こちらのほうも先ほどの機器保守料とも絡みがあるものでありますが、行政のほう、役場のほうに置いている基幹系システム等含めた総合行政システム、基幹系のシステム等の年額のリース料でございます。

それから48ページの、まず同窓会交流支援事業の関係でございます。

西館委員のほうからもご質問があったものでございますが、ここはあくまでも町内にある小学校、中学校、高校を対象としたものでございます。仮に町の住民が高校等で町外の高校に行った場合は、対象となるものを想定しておりません。小学校、中学校のときは当然おいらせ町内にいる方たちになりますので、小学校、中学校のくくりで同窓会をすることは可能かなと。この事業を活用することは可能かなと考えてございます。

それから婚活イベントの関係です。結婚支援と、この婚活イベントのほうのお金的なものは直接絡んでございませぬ。婚活イベントの実行委員会のほうは、あくまでも町から実行委員会のほうに補助金を出して年2回なり3回なり婚活のイベントをしてもらってカップル成立、要は結婚に結びつけるような事業をやっ

<p>檜山委員長</p>	<p>ていただくというものでございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>よろしいですか、平野委員。</p> <p>ボタンを押してからやるようにしてください。</p> <p>平野委員。</p> <p>……いただきました。ありがとうございます。</p> <p>順番でなくて答弁された順番でいきますけれども、税務課長の言う部分では、なるほどなと思います。相当組織が少なくなっているというふうなこと、全体的に10%、これだと切り替えするのやむを得ないなというふうなことで、あとは口座振替を積極的に進めていくんだというふうなことと、この前納報奨制度、これも振り替えをしながら前納すると、こういうふうな特典がありますよというふうなもの一つPRの柱に据えていただければいいんじゃないかと思います。一つ提案をしておきたいと思います。</p> <p>それから、核燃のほうについては、歳入のほうでも説明ありましたように、いろんな事業のほうに割り振りをして充当していると。これを見ますと、県の補助金でありながら、特定財源じゃなくて一般財源扱いと同じような理解をしたんですが、これで私の解釈でいいのかどうか、もう一回お願いをしたいと思います。</p> <p>それから景観百選については、現在67認定されているというふうなことで、そんなにあるのかなというふうな思いがあります。これから見直しをして啓発をするというふうなことですから、できたら今度、議会のほうにも資料提供していただきますようお願いをしたいと思います。</p> <p>それから43ページの地域おこし協力隊、私は予算を提案するについては、非常に安易な提案の仕方だと思うんですよ。少なくとも4月からスタートする、これは4月から来年3月までの、多分予算だと思うんですけども、今、具体的な、事務的な作業が、柱が決まって、こういうふうな形でスタートしますよというふうな説明でないと、少なくとも6月か7月になったら事業効果というのは出てくるんですか、ずらして行って。八戸なんていうのは初めから、こういうふうな形で公募するというふうなのが出てくるんじゃないですか。</p> <p>だから、そういうふうな意味では、もっと具体性が、実効が上がるような形に見えるもので説明をして予算執行していくというふうなことでなければ、ただ予算取ったって、そこに座らせておいて形が目に見えない。何の業務やるんですか。ちゃんと説明してくださいよ。意味わかりませんよ、私は。</p> <p>それから45ページ、あわせて46ページのところでは、先ほど保守契約とか</p>

	<p>何とか出てきていますけれども、これらの契約をするということですから、どういうふうな形で契約するのか。現在の契約者の名前と、これからどういうふうな形で契約の仕方、これについては46ページも同じです。説明をいただきたいと思います。</p> <p>それと婚活イベントのほうは、私は結婚支援のほうとダブっていましたので、失礼しました。</p> <p>あと同窓会のほうは町外高校は対象外というふうなのは、じゃあ、私、百石中学校の、百石高校の卒業生を見ますと、百石高校に進学する生徒というのは半分いないんですよ。50%ないんですよ。おいらせ町から百石高校にどのぐらい入学していると思います？ 3校の中学校の中で。こういうふうなことで対象を絞るのであれば、私はとんでもない話だと思いますよ。教育長もわかっていると思いますけれども、百石高校に地元から進学しているのは40%切っているはずですよ。そこを、教育長、パーセンテージをひとつ出してください。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>平野委員にお答えいたします。</p> <p>先ほど前納報奨金制度の話が出ましたが、実は前納報奨金制度については、平成24年度に廃止しておりました。今その制度はございません。</p> <p>先ほど口座振替を積極的にというふうなお話がありましたし、また、今、内部で検討しているのはコンビニ収納、これを検討しております。24時間いつでも払うことができる、納めることができるという、そのことによって時間に制約されないで納めれますよというふうなことなので、それを今、検討しているところであります。</p> <p>ただ、初期投資が結構な金額に上るものですから、今は県内でも県と、それから市のレベルでしか何かやってないように聞いておりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>県の核燃料税交付金の関係でございます。これは一般財源ではございません。きちんと県と協議もいたしまして、どの事業に充てるか、きちんと年次計画で定</p>

	<p>めて協議しながら事業に充てておりますので、一般財源ではなくて、きちんと目的がある財源として考えてございます。</p> <p>あと地域おこし協力隊の関係です。これは29年度におきましては4月から翌年3月までの通年予算ではなくて、9カ月予算で計上してございます。</p> <p>よって、こちらの予定としましては、7月から設置できればいいのかなというふうに考えてございます。4月早々でも募集等行いながら7月の設置に向けて取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>具体的な内容につきましても、想定しているものでは移住コーディネート相談、それから観光客や移住向けのパンフレット等の作成、それから移住体験ツアー、そういった仕掛け等を協力隊の人に考えていただきたいと思っております。</p> <p>それから、システム関係のほうですね。保守委託料、それから機器借上料、いずれもおいらせ町で運用しております基幹系のシステムの業者になります。その業者でなければできない業務でございます。</p> <p>契約の相手方は、メーカーは東芝です。ベンダーのほうは東芝ソリューション販売株式会社北東北営業所ということになります。</p> <p>保守委託料のほうも借上料のほうも東芝のほうと契約をしております。契約のほうも、先ほども言いましたが、システムは東芝のものを使っておりますので、その会社ではできないということで随意契約をしている状態でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>百石高校のおいらせ町出身者の割合ですが、平成27年度現在で、おいらせ町165人ということで36.4%になっております。年度ごとの入学者はちょっと幅がありますけれども、その年度によって違いますが、27年度現在は、そういうふうになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>先ほどの答えにちょっと訂正をしたいと思います。</p> <p>納税貯蓄組合の割合ですけれども、全納税者の30%でありました。先ほど20%と答えたんですけれども、30%であります。訂正いたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>

平野敏彦委員	<p>わかりました。一応税務課長の部分と、それから教育長にはパーセンテージを出していただきまして、ありがとうございます。</p> <p>あとは45ページと46ページのところですけれども、金額的には4,300万、そしてまた3,600万、これが随契でなされていると。なぜその業者でなければならないのかというふうな根拠。今いろんな業者が、簡単に言えば100%自分たちのところでカバーしても新しいのを取れるというふうな業者がいっぱいいるんですよ。特に自治体業務なんていうのは全国みんな同じじゃないですか。何で随契になるのか、ここの根拠を示してくださいよ。</p> <p>それから、さっき教育長が言った36.4%、4割が地元の百石高校に入学して卒業、あとの6割の人は他の町外の高校を卒業しているわけで、本当にこういうふうな今の町外高校支援は対象にしているのか。仲間外れになるんですよ、実際に。行政でこういうふうな差別しているんですか。高校生までだったら、このおいらせ町出身者、そういうふうなものすべて対象にすべきじゃないですか。町長、これは私、ちょっとおかしいと思いますよ。町長の考え、ここのところについてはお聞かせをいただきたいと思います。</p>
檜山委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>契約の関係でございます。</p> <p>機器保守委託料と機器借上料、なぜそこでなければいけないかということでございますが、おいらせ町で使っているシステムは東芝でございます。これは合併時からずっと東芝のシステムを運用しております。</p> <p>合併する際も六戸が入った3町の合併のときは六戸が富士通でしたので、どこのメーカーにするかという合併協議の中でもありました。さっきの話とあまり関係ないんですけれども、現在、東芝のシステムを使っております。</p> <p>東芝のシステムを運用しているわけなんです、これをほかの業者で管理運用できるかという、非常に難しいものがあるかと思っております。そのシステムの保守、それからちょっとしたシステムトラブル、それからいろんなバージョンアップ、帳票変更、そういったものをすべて東芝のほうでなければ、やはり難しい部分があります。実際、東芝のほうでも常駐職員を1名配置していただいて、日々の業務の中で瞬時に対応してもらう部分もあります。毎日の各課のさまざまな業務の中でも、ほとんどがシステムで事務処理しておりますので、やはり日ごろから業務になれている業者でなければ、やはり難しいものがあるかと思っております。</p>

	<p>この辺も地方自治法施行令167条の2の中で随契の項目がありますので、その規定をきちんと生かして随意契約をしております。合併時からずっとこの形でやっておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。</p> <p>もし、ほかの業者でもいいのではないかというお話になりますと、現在使っているシステムを最初から構築し直しすると、もしくはほかの、東芝でないほかの業者のシステムにしなければいけないということで、抜本的な議論が必要になってきますので、少なくとも来年度は現在の体制でやっていくことになりますので、この形でやらさせていただきたいと思っております。ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>それから同窓会交流促進支援事業の関係でございます。こちらのほうにつきましては、要綱の中でも定義されておりますが、町内の学校を卒業したというふうに定義されておりますので、町内の学校ということは町内の小学校、中学校、さらには百石高等学校ということになりますので、百石高等学校の場合は町民でなくても該当になるということになります。</p> <p>以上であります。</p> <p>なぜ百石高等学校でなければいけないのかということも、やはり町内にある学校というのを第一義的な枠ということで考えてありますので、ここもほかの学校まで含めてしまいますと制度そのものがなかなか組み立てが難しくなりますので、あくまでも町内にある小学校、中学校、百石高校というふうに定義してございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員、いいですね。質問します？</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今の答弁、同窓会のほうは、やはりもっとちゃんと精査して提案すべきだと思いますよ。矛盾する部分がいっぱいありますよ。本当にこれで町民におろしていいですか。町長の不信が生まれますよ、町長に対する。</p> <p>あと一つ、もう一回、今現在、東芝と随意契約している、この部分については、合併時から東芝を使っているわけですけども、他の業者では難しいというのは、どういうふうな根拠があって言っているのか。</p> <p>例えば1年前に、来年の30年にこのシステムを全部入札しますと、業者を呼んで1年前からやれば、他の業者で、契約する、指名する、そういうふうなのがあれば乗ってきますよ、みんな。何で固定した考えを持つのか。私はこれはおかしいと思いますよ。簡単に言えば、金額的に8,000万を超えるような額です</p>

	<p>よ。建設工事だったら、どうです、皆さん、議員の中だって許しますか、こんなやり方で。やりもしないで、手立てもしないで、こういうふうな答弁をするというのは私は納得できませんよ。じゃあ、来年29年度中に30年度に向けて、こういうふうな条件整備をして業者を呼んで説明会をやって対応してみますとか、そういうふうな前向きなのがないと、私はちょっとこの予算というのは簡単に認めるわけにはいきませんよ。</p> <p>以上です。答弁お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁お願いします。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>まず同窓会の関係であります。</p> <p>ここは事業の名称にありますとおり、同窓会交流ということでございます。同窓会ということになりますと、学校単位等が基本になるものでありますので、おいらせ町で行う同窓会交流事業ということは、おいらせ町の小、中、高を卒業した者ということが大前提になります。ここは事業名にありますとおり、同窓会ということですので、その辺をご理解いただきたいと思います。</p> <p>それからシステムの関係でございます。システムの関係も決して向こう将来何十年も東芝ありきというものではございません。その都度その都度、ある程度年次的、計画的なものもありますが、将来的なベンダーをどうするかというのも、その時々において協議の場に出てくるものであります。</p> <p>やはりベンダーを変えらるとなると、初期設備投資さまざまかかります。データの移行しかり、それから、これまで使っていたシステムを次のシステムに変更になるとなれば、さまざまな改修費用等も発生いたします。そうした費用等も考えながらやっていかなければいけませんので、さらには、もしベンダーを変えらるとなると、何年か計画でやらなければいけないものがあります。1年でできると、そういった簡単なものではございませんので、その辺もご理解いただきたいと思います。</p> <p>今この29年度予算編成に当たりまして、今の東芝との契約を前提に上げているものでございます。先ほども言いましたが、ずっとこの形でいくというものではありませんので、数年後にはそういったこともあろうかと思いますが、今の時点では、この形で契約等を結びながらシステムを運用していく考えであります。</p> <p>以上です。</p>

檜山委員長	町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>私からも補足説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず同窓会についての対象者の問題でございますけれども、これもいろいろ担当課、事務方のほうでもさまざまな角度から議論いたしました。今のような平野議員がおっしゃるような百石の在住の人が住所がありながら八高にも行っている、工業にも行っている、南部の名久井高校のほうにも行っている、岩手県もある、北海道もある、いっぱいあるんですよ。</p> <p>どこかで線を引かなきゃならないということで、まずはとりあえず同窓会ということで、こういう新しい試みを、こういう範囲内でやってみようといったときには、整理がつく部分できちっとということで百石の小、中、高というところが一番ベターだろうということで、まずスタートしてみようというふうになりましたから、まずスタートさせていただいて、そしていろいろなケースで、やはりこれはもっと今の平野議員のような考え方のほうが、拡大したほうが良いというのであれば、それによって若者の定住促進がおいらせ町にメリットがあるというのであれば、議論をまたしたいと思っていますので、そこら辺でひとつ平野議員にはご理解をいただきたいと思います。</p> <p>それからコンピューターの件、これは合併当初、私も挟まっていました、なっていましたので、富士通にするか東芝にするか議論が喧々諤々やりました。そのときに、やはりこういった旧下田のほうで東芝を使っているということで、東芝に結局は落ち着いたんですよ。</p> <p>あの当時は入札で1円でも取ってやろうということで全国的にやって、我々の問題呈したのは、自治体というのは、平野議員おっしゃるように、システムは大体似ているわけですよ。ですから、そういったのは国中心の大手との話し合いの中でソフトをつくれれば、全国何千とあるわけですから、3,000を超えていたわけですから、そこにソフトを入れて安くできて我々も導入できるんじゃないかというところまで議論が出たんですよ。</p> <p>結果的には、それぞれの自治体の過去からの流れの中のソフトの問題があって変更するには膨大な金がかかると、全部チェンジするとなればとか、いろんなことがあって、結果的に、うちのほうは東芝に落ち着いた経緯がある。</p> <p>膨大な金が、時間とお金がかかります。我々が考えているような、ソフトをチェンジするには何百万、何千万とかかかってきます。税のシステムが変わると、また変えねばならないとか。そういったものは、そのソフトでないと当てはまらないように、このコンピューター会社はなっているんですね。</p> <p>どうしようもないところもあるんですけども、今の意見をいただいて、こう</p>

	<p>いう話があったということで、課の中でも幅広く今の部分を含めてやり直しすれば何年かかって、どのくらいの規模がかかって、メリットはどういうふう将来的になるかということも少し研究をさせていただきたい。現時点では東芝でやらせてもらわないと、すべてとまっちゃいます。ひとつそこら辺もご理解いただいて、そういったところも研究をいたしますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ここで15分間休憩します。2時55分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後2時41分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後2時55分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>平野委員のご質問で追加してお答えしたいものがあります。 まずシステム関係のものでございます。</p> <p>先ほどの答弁とも重複する部分ではありますが、未来永劫ずっと将来的にも東芝ありきというものではございません。昨今のいろんな流れでいきますと、クラウドといいまして、複数の自治体が共同で行政システムを構築する話も出てきております。そういった世の中の動きもありますので、それも含めて平野委員のご意見もいただきながら検討していきたいと考えてございます。</p> <p>それから同窓会交流促進支援事業のところも、きちんとお知らせしたい部分がありました。</p> <p>あくまでも、これは対象となる飲食店の場所は町内に限るということとなります。町内の飲食店で同窓会を行うことによって地域経済の活性化にも寄与するという目的がありますので、その辺もお含みいただければと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>私は1点だけお願いします。</p> <p>43ページの2目の自治推進委員会委員報酬、このところで自治基本条例ができて検証するという、そういう委員会だというふうに思いますが、この所管は、担当している課はどこの課になりますか。まち防さんですか。そうですか。</p> <p>先ほど議長のほうからもというか、委員として議会費のほうでお話がちらっと出ていたので、これはまだ公表されていないというか、提言書というふうなのが、</p>

	<p>ちょっと見させてもらって、まず自治基本条例ができてから検証しようというふうなのが条例制定のときからの委員会のことはよく私も周知しておりましたけれども、今回提言されているのが私ども議会に対しての提言というふうなことでなっております、今現在の委員会の活動内容、そして、これには条例制定のときみたいにコンサル的なそういう指導、アドバイザー、そういうふうな方についての委員会を進めているか、その辺の内容をまずお知らせください。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、川口委員の自治推進委員の活動等について、お答えをいたします。 自治推進委員の活動は21年4月1日に施行された自治基本条例に基づいて進めております。同委員会、自治推進委員会は、平成22年から活動を始めておりまして、テーマを決めて活動をしております。 自治推進委員会については、5年に一度条例の見直しをするというふうなことで進めておりますけれども、ここ数年であれば町民の、今年度は議会分野に関する検証を行って町長に提言書を提出したところでございます。これまで行政の役割とか町民の役割というふうなことで進めてまいりましたけれども、今回初めて議会というふうな部分、検証分野がありましたので、議会の部分について検証をしたものを町長のほうに提言して議会のほうに出していこうというふうな形で今、進めている段階でございます。 コンサル等が入っているかというふうなことでございますけれども、あくまでも地元の地域の方々と構成したメンバーで議論しておりまして、内容については、深いところまでは入っていないというふうに思いますけれども、自分たちが町民目線で進める、こういうふうな事業、こういうふうな活動だったらいかがだろうというふうなことを議会の皆様にお知らせして、もし参考になれば、議会のほうでも参考になれば進めてほしいなというふうな意味で今、検証して、議会終了後になるかというふうに思いますけれども、議会のほうにも、議長さんのほうにも提出したいというふうな意向はうちのほうで聞いております。 以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>川口弘治委員</p>	<p>川口委員。</p> <p>議長さんから、ちょっとまだ出ていないやつを見させてもらって急遽質問するというような、これは適切かどうか、ちょっと判断しかねますが、ただ、この委員会のご提言をいただいて非常に、1町民、コンサルが入っていないということ</p>

	<p>ですので、町民の皆さんが議会に対して、このようなことを提言、感じておられるのかなというふうな、まず率直な感想。</p> <p>だが、しかし、やはりこの一つ一つを見まして、町民の方が議会に対してこういうふうにしたらいんじゃないのというふうなもの内容一つ一つが、はっきり言って大きく言えば経費がかかる話ですね。いろんな提言がありますが、そういうことをやるには町長部局、町長さんのほうの予算の査定に、この議会費が大幅に、まずアップしなければできないことを提言されているんです。</p> <p>今後こういう町民の皆さん、我々議会も襟を正して町民の負託にこたえるために資質を高めて活発な議論をする議員でなければならない、このようなことは議長を初め我々議員も当然、今後求められていくことではあるんでしょうけれども、ただ私は、一貫してちょっと、やはり合併して10年ですね。10年たった一つの町の検証の中で、我々議会というものが、どのような町の10年間の、合併のですね、成果を上げてきたか。そここのところの検証もひとつ、やはり事務方としてもアピールしていただきたいなど。</p> <p>というのは、わかりやすく言えば、もう一つは、32人の議員を16人、半分に減らしたと。常々訴えていますけれども、一般会計、約100億に対して議会費、これは事務局職員も含めての話ですが、1%、一般会計の比率です。これをずっと保ってきたんですね。時には0.9%とか。これがどういうことなのかということも、やはり事務方として町民に広くお知らせしていただいて、なおかつ今現状は、時代はこうなっていますよと、こういうことに関して我が町の議会ではどういうことが取り組んでいるのかと、そういうふうなもの足りないもの、これから研究するもの。それをやるにはお金がかかります。研修にしても、タブレットにしても。何やっても通年議会いろいろ言われています。これにも全部事務方の皆さんの経費がかかります。そういうことも踏まえて調査研究、町民の方にお知らせ、このような会議の進め方はいかがでしょうか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>川口委員の言っていることは、もっともだというふうに思っております。今回、自治推進委員会の会の中に、たびたびしか私、入らなかったもので、全部の会議の内容については、その内容については全部承知しているわけではございませんけれども、これまでの議会の議員の定数だったりとか議会の活動だったりというふうな部分については、さっき川口委員が言ったように、本当に効果、成果が上がっているんだというふうに私も思っております。</p> <p>そういうふうなこれまでの取り組みも含めて今後いろんな検証をしていくと</p>

<p>檜山委員長</p> <p>川口弘治委員</p>	<p>いう形になりますので、議会については、そういうふうな取り組みも過去にあったと、また議会では、こういうふうな形の議会をしていると、そういうふうなものも事務方のほうから説明を加えながら、今後、自治推進委員会の会議、また活動について、側面から支援したり、場合によっては曲がったほうにいったら正すような形で進めてまいりたいなというふうに思っておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>川口委員。</p> <p>一つの提言というか、提案をさせていただきたいと思いますが、まず、よく過去の時代の流れというふうなものも、よく分析された、そういう事務方の進め方というふうなのを皆さんにもやっていただきたいと思うんですよ。</p> <p>コンピューター、パソコンというふうなもの一つ例を挙げても、ペーパーレス時代というふうなときは20年以上前に机の上にパソコンを1台置いて「これからコンピューターですよ」と、その時代あたりはペーパーレス時代というふうなのがうたわれていたんですね。レコード盤のこういう大きい、それこそレーザーディスク盤で文書管理をしようというふうな、ペーパーをなくしましょうと。</p> <p>ところが、実態は、パソコンはどんどん当時から比べたら、ものすごい進歩です。進歩しているけれども、容量的なもの、扱う内容、結局はそんなに感動したように速くはならないし、複雑になっている。これがペーパーレス化。今、議会で提言の一つでもあるタブレット議会、一つの電子化されていく。それを現実的に紙をなくして、例えば町長、こういう資料がタブレットの画面で見なきゃだめだと。想像つきますか、現実的に。めがねを外して、こう見なきゃならないような、字が小さくて。</p> <p>だから、世の中がどういう、便利な道具があっても、ただ、それをどう使うかというのは、やはり我が町に合った冷静な分析というか、過去の例も見て同じことが、国はどんどん電子化を進めてはポシャって、また電子化を進めていくという、ソフトですね。制度改正によってソフト改正をどんどんしてくる。今じゃパソコンは当然離せない道具にはなっていますので、ただ、それにはいろんなリスクもあるし、そういういろんな意味で、申しわけないですけど、ちょっといろんな状況をわかっているメンバー構成ではないのかなと、ごめんなさい、これは言うに余計なことですけども。だから、お金がかかるには、それだけの効果が必要だというふうに思います。</p> <p>我々議会は、先ほど冒頭で言ったみたいに全国の合併させる一つの目的は自治</p>
----------------------------	--

	<p>体の財政規律です。健全な財政を保つというふうなものを求められて自治体の合併をして、それに半分に減らした経費を、しかも選挙はオープンでやりました。そういう先人の取り組んできたこと自体をもっとアピールしてほしいなと一つの要望と先ほど言った時代の過去にならっているいろんなものを、いろんな道具もすべてお金をかければいいというもんじゃないというのをよく冷静に分析した、そういう話を、進め方をさせていただきたいなというふうにご提言申し上げます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>確かに今の提言の部分については、まだ正式に出しているわけではございませんが、確かにコンサルも入っていない、専門性もない、逆に経費も特に考えていないという中で考えたものでありますので、それが行政にとっても疑問符がつくところも実はありますけれども、町民の方が考えたというふうなことで、結果提出という形になろうかというふうに思いますけれども、ご意見として受け取っていただければなというふうに思っております。</p>
	<p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>43ページですけれども、先ほど6番議員も質問していましたけれども、地域おこし協力隊の報酬、これはきのうの本会議で議案第3号で承認されております。この条例は公布の日から施行すると。公布の日というのは、いつなのか、お伺いいたします。</p>
	<p>それから、もう1点は、47ページの洋光台会計元金補給金1億円とあります。この1億円という意味、なぜ1億円をここに計上したのか、お伺いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。 昨日の議案第4号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、4月1日から施行します。 ただし……。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>あのね、今4号だけでも、3号のことを私は……。3号ではなかったですか。</p>

<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>失礼しました。すみません、勘違いしました。3号のほうは公布の日から施行するということになっております。</p> <p>以上であります。</p> <p>きのうになります。</p> <p>以上であります。</p> <p>すみません、公布の日からになりますので、まだ公布の手続を今しておりますので、もう少し時間がかかるということでもあります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>47ページの洋光台会計元金補給金1億円ですが、こちらのほうは前々から1億円の負債をずっと長年にわたって補給金としてお支払いしているものであります。31年度で終わる見込みでございます。例年ずっと1億円ずつ計上しているものでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>まちおこしのほう、地域おこし、6番議員の質問に4月ではないんだと。7月に設置しますという話でした。今、公布の日から施行すると。今、手続中であるということです。7月まで時間がかかるのかどうか、私はわかりません。ただ、きょうの東奥日報を見ましたら、どこの町村か、ちょっと忘れましたが、募集しましたと。が、期限までのうちに申し込みがなかったと。さらに延長して募集をかけますという新聞の内容でありました。これは定住促進とか観光パンフの作成とか言っておりますけれども、これも地域おこし協力隊員というのは町内の人なのか、町外から募集するのか、その辺もあわせてお伺いいたします。</p> <p>それから洋光台は、返済が終わったのではなくて議案第9号でトータルして償還が終了したと、事業費を縮小すると。ですから私は、28年度で償還は終わったと認識しております。でも今は、まだ31年度まで償還するということになるんですか。私の勉強不足か、もう一度そこをお伺いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長</p>	<p>まず地域おこし協力隊の関係でございます。</p>

<p>(成田光寿君)</p>	<p>非常勤特別職の報酬条例のほうの関係は、まず非常勤特別職として地域おこし協力隊を置いて、その分の報酬を定める、いわゆる条例の整備を整えるという意味で、そちらのほうは条例化してございます。その条例化が整った後に7月に実際に置いていくというものでございます。</p> <p>地域おこし協力隊が地元かどうかというお尋ねでございますが、地域おこし協力隊の制度そのものは、よその、いわゆる地元でない首都圏等の人たちからの斬新な視点で地域おこし、町の活性化を、活気を起こす、交流人口の創出を図っていくというものでございますので、地元の人ではなくて県外、首都圏等から呼び込むつもりでございます。</p> <p>条例制定、さらには協力隊の報酬のほうも予算化された暁には4月早々でも募集をかけて7月の設置を目指していきたいと思っております。</p> <p>それから洋光台団地の関係でございます。</p> <p>補給金というのは、あくまでも負債を何十年か前に負債を抱えて、負債を解消しよう、その負債を解消する計画のもとに1億ずつ払っていくというもので、そのときから31年度で終わるということで計画に基づいてずっと予算措置しながら1億円払っているものでございます。公共用地取得事業特別会計のほうの地方債の返還が終了したというのは、洋光台の軟弱地盤を6億円で旧百石時代に購入いたしました。そのときに地方債で借り入れして6億を借金をして、そのときに借金を返すために特別会計を設けたものであります。それが合併して、おいらせ町になって、おいらせ町でも特別会計を予算措置して払い続けて、それが今年度3月末をもって返済が完了したので、その分そちらのほうの会計は廃止したというもので、47ページに掲載されている洋光台関係の元金補給金と公共用地取得事業特別会計での地方債の償還と別物で、ずっとお金の流れが動いてあります。</p> <p>よって、ちょっとまったくどいようになりますが、今回の一般会計の47ページで計上している補給金は従来からある負債に対する1億円ずつ返すものであって、これは31年度で終わりです。</p> <p>6億の軟弱地盤購入のもので買ったやつは別会計でずっと払い続けて、それは今年度で返済が終わったということでもあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。ボタンを押してください。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>町外から募集するんだと。そういう手腕に長けた人ですね。きょうの東奥日報で見ましても何かそういうふうな方は来ないと。それは限られた町村かもしれま</p>

	<p>せん。ですから、やはり7月に設置するとしても、私は早め早めにこういうのは行動を起こすべきであると、こう思います。</p> <p>町外から来た場合、この16万6,000円、これは報酬と。どこに住むのか、都会のほうから来るのかどうかわかりませんが、もし都会のほうから来た場合、どこに居住するのか、その辺も考えているのか、お伺いします。</p> <p>それから洋光台、数字のマジックというのか、合併したときから、この1億円というのは、旧下田はこの問題に執着しておりましたので、一生忘れることはないと思いますけれども、軟弱のほうは終わったと。今度は一般会計のほうに切り替えて31年度まで、あと3年間償還しますよということですね。軟弱は終わったと。6億円は終わったけれども、従来の、何億借りたかわかりませんが、それがあと3億円ありますよということですね。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>企画財政課長</p> <p>(成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず洋光台の負債の返済の関係であります。</p> <p>先ほど平成31年度でお答えいたしましたが、平成30年度で終わりになります。申しわけありません。平成30年度で終わりになります。</p> <p>繰り返しますが、洋光台の軟弱地盤を買ったときの地方債の返還が今年度で終わりということで、会計のほうも従来どおりそれぞれ分けて会計に設けていましたので、1億円のほうは30年度で終わりということになります。</p> <p>あと地域おこし協力隊の関係です。</p> <p>住む場所等は当課のほうで探しながら手当ですることになります。それらも特別交付税の措置というか、財源が充てられることになりますので、隊員の報酬はもとより、その地域おこし協力隊員が住んだり、こちらで活動する経費等は特別交付税の中で対応できるということでございます。当然住む場所もこちらのほうで手当いたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>松林義光委員</p>	<p>松林委員。</p> <p>わかりました。</p> <p>報酬は国で15万6,000円補填すると思いますけれども、もし住む住宅等の手当、部屋を借りた場合は5万なのか10万円以下なのか、それはわかりませんが、そういうふうなケースも出てくる可能性は十分あり得ると、こう思</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>いますけれども、その辺も、部屋を借りた場合でも、それは国で面倒見るのかどうか、その辺だけお伺いして終わります。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>地域おこし協力隊員の活動に要する経費ということで、特別交付税では1人当たり400万円を上限に交付されることとなります。そのうち半分の200万円は報酬等ということになりますので、今回計上いたしました月額16万6,000円がこの200万になります。16万6,000円の根拠も上限200万円を12で割ったところで大体16万6,000円になりますし、他の市町村、既に地域おこし協力隊員を置いているところも大体16万6,000円の単価が多いので、当町もその額を採用してございます。</p> <p>残った200万円がおこし協力隊員のほうで、例えば活動に要する経費だとか、あとは住むところのものだとかというふうになります。その200万円の範囲内で——すみません、残りの200万円につきましては、旅費とか消耗品とか事務的経費なものが主になりますので、居住するところにつきましては、特別交付税の対象にならないと思います。すみません。その辺はもうちょっと調べて、後刻きちんとしたものを報告したいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第3款民生費から第4款衛生費までについての質疑を受けます。ページは56から76ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>民生費の第2項児童福祉費でございますけれども、64ページの13節委託料、放課後児童健全育成事業委託料2,699万5,000円と次の66ページになりますけれども、児童福祉費の7節、一番上ですけれども、賃金(期限付・非常勤)3,621万2,000円、午前中の企画財政課の答弁でしたが、これは関連する予算ということで、児童館の運営の経費ということで説明がございま</p>

	<p>したので、合わせて6, 300万円ほどだと思わなくても、町内に11月にオープンした木ノ下児童センター、それから南部児童センター、向山児童館、この3つの町が運営する児童センター及び児童館がありますけれども、それぞれの職員の配置、人数の状況、正職員何名、臨職何名ということで、お知らせいただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>3館とも正職員はおりません。木ノ下児童センターは臨時職員5名、そのほかに短時間職員が10名ほどおります。それから向山児童館は臨時職員1名、非常勤職員が3名、木内々児童センターは臨時職員が3名、それから非常勤職員が5名か6名だったと思いますけれども、その程度でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>そうしますと、3児童センター及び児童館合わせて正職員9名で、非常勤が18～19名ということの答弁ですけれども、以前は課長級の職員を1名配置して児童館をすべて館長を兼任する体制で運営されていたはずなんです、その職員が定年退職後は正職員が置かれていないと見受けられますけれども、おいらせ町は子育ての政策が非常に手厚いということで若い夫婦が移住してくる、転入してくる例がよくあります。医療費も中学生まで無料化をかなり前から実施しているというようなことで。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長</p>	<p>それでは、答弁の前に先ほど答弁しました人数のところちょっと差異がござ</p>

<p>(澤田常男君)</p>	<p>いましたので、変更方お願いいたします。</p> <p>臨時職員については変わりございません。非常勤職員のところでございますが、向山児童館は3名そのままです。木内々児童センターは先ほど6名と言った記憶がございますが、5名です。それから木ノ下児童センターが10名程度ということでお話ししましたが、11名になります、現在。</p> <p>それで、ただいまのご質問でございますが、児童館運営協議会委員報酬ということでございます。各館に運営協議会の委員がおりまして、年1回、今、委員お話しありましたように、春先、4月、5月ぐらいになるかと思っておりますけれども、児童館の運営に関していろいろご意見いただくために会議を開催してございます。各館の構成メンバーについてちょっと今、資料、手元にありませんので、後刻報告したいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>各児童館に運営協議会が設置されていて年に1回程度会議を開いているということですが、恐らくその会議の事務局は町民課ということで、事務方のほうで用意した議題に沿って会議が行われているだろうと思っておりますけれども、問題は、臨時職員が9名、非常勤が19名いるわけですが、この中に正職員が1人もいない。いわゆる館長というものが。臨時職員の人に館長の肩書をつけているのかもしれませんが、その児童館の運営の責任者は誰なのかということが明確でない。</p> <p>私のところで聞いた話では、2月に児童館の入所申請が募集されたわけですが、児童館の入口に、これこれこういう子どもの申請は受け付けませんという張り紙がされてあったということを知っております。どのような内容の張り紙であったのか、お知らせいただきたいと思っております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまのご質問でございますが、申請に当たって期限が、提出期限を取りまとめ、期日を指定していたんですが、その期限を過ぎれば受け付けませんみたいな内容の文章で張り紙がしてあったというふうに理解しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>馬場委員。</p>

<p>馬場正治委員</p>	<p>2月に募集が行われて、既に締め切られたわけですがけれども、入所申請書をもらいに行った人に対して申請書を児童館で交付しなかった例があるか、あるいは児童館でもらえなかったのが町民課に来たけれども、「受け付けは児童館でやっていますから児童館へ行ってください」と、またそこで帰した事例があるのか、伺いたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>ご指摘のあった件については、実際ございました。申請書を各館で取りまとめることになっております。申請もらいに行った段階で親御さんが児童館に、児童クラブのほうに登録させたいということで行ったみたいなんです、子どもさんがなかなか児童クラブのほうには行きたがらないというところの相談を含めながら申請書をもらいに行ったというお話を聞いております。</p> <p>そういうことであれば無理強い親御さんが入れるということじゃなくて、子どもさんとよく相談してやってみてはどうですかということで申請書を、とりあえず渡さなかったというようなことがございました。</p> <p>その後、町民課のほうに、子育て支援室のほうに相談の電話がございまして、申請は拒否するものではありませんので、申請書を出すのは自由ですということでお話ししましたけれども、申請書自体は児童館のほうで取り扱っております、町民課のほうにございませんでしたので、児童館のほうに取りに行ってくださいということでお話しした経緯がございます。</p> <p>それから各館の運営の責任者ということでございますが、各館には一応、木ノ下児童センターは館長がおります。それから木内々児童センターと向山児童館については、木内々児童センターの館長が運営しております。トータル的な責任者ということになりますと、町民課長になるかと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>実際に申請書を児童館でもらえなかったのが町民課に来たけれども、町民課でも児童館に置いてありますということで、行ったり来たりして最終的には、その方は断念したようでございますけれども、非常に問題だと私は思います。</p> <p>親は仕事のために、どうしても児童クラブに入れて仕事が終わるまでそこで見</p>

	<p>てもらいたいと思っている。だけど、子どもが嫌がる。なぜ子どもが嫌がっているのか聞いたでしょうか。その親子と面談なり。児童館に入口に行くと腹痛がするとか、さまざま生理的な状況、状態になっているのは確かだそうですが、児童館の子どもに対する対応、言動、そういったものが影響していないかどうか。小学校の低学年の子どもですので、そばで聞いていると、びっくりするような言葉で職員が子どもを叱りつける、そういう実態がなかったのかどうか。どこまで調査されたのか。すべて児童館の臨時職員の言うことを鵜呑みにして親子でよく話し合ってくださいという対応であれば、ちょっと足りないのではないかと、町の責任として。</p> <p>今の答弁ですけれども、木ノ下児童館には臨時職員に館長という肩書をつけて責任を持たせている。木内々児童館と向山児童館は木内々児童館の館長が両方見て、館長という肩書で責任を持たされていると、最終的な責任は町民課長ですということですが、これで十分な児童館の運営と言えますか、町長。町長のお考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>子どもが、なぜ児童館に行ってもらいたいのに嫌だと、そこで児童館に行く時間になると腹痛がしたり。私は言い換えれば一種のいじめがあるのではないかなという気がするわけです。子ども同士のいじめではないですよ。職員が特別扱いをしていると思われる節がある。果たして児童館に勤める職員として、資質的な問題もあるのかもしれませんが、そのあたりをどのように町長は考えているのか、お伺いしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>今お話を伺っていましたが、まず課長が答弁いたしましたように、運営等々管理体制については、そういう流れの中でやっております。課長からも報告は受けていたと思いますが、それなりの今、課長が答弁したような内容でございましたので、「ああ、そうか」ということで了解した感じで承っております。ですから、今、大分踏み込んだような形で、いじめがどうのこうのということで穏やかでないなと思ひまして、今。</p> <p>詳しくは調べていないんですが、後でまた課長のほうからも聞いて、まず聞いてみたいというふうに、把握してみたいと思ひますし、そういった行き過ぎた部分が仮にあるとすれば、これはいけませんので、でも、正しく把握しないと、事実を。一方的にこっちで聞いて、全体のあれを把握、聞いてみないとわかりませんので、ちょっと課長のほうから後で調べていただいて考えてみたいと思ひます。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>それから一番の各児童館に、これまで、前は正職員が担当して見ていました。知ってのとおり加藤さんがやっていたわけですが、退職されて、その後いろいろ議論した中での結果として、そういった職員は置かないで、こちらのほうの、町民課長が責任者みたいな感じということでやってきた経緯がありますので、それでは十分かと、児童館の管理体制の責任として正職員を置かなくてもいいのかということになるわけですが、これらについても、今一度深く立ち止まって見て把握して、そして対処すべきはしていきたいというふうには考えておりますので。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>馬場委員。</p> <p>町長の考えはよく承りました。</p> <p>これから調査するということですが、当該親子については、恐らく話をこれから聞きたいというふうに言っても児童館との間の溝が深まるばかりなので何も話さないだろうと思います。</p> <p>そこで一つの提案ですが、各児童館の職員を2年なり3年置きに回すと。1カ所に5年も6年も勤めていると、どうしてもそういう横柄な運営が出てくるのではないかなと私は危惧するわけです。人事的な異動も工夫しながらマンネリ化しないようにするべきではないかなと思います。</p> <p>これから調査というのは非常に遅きに失したと思うんですが、この運営協議会なるものは、いわゆる出来レースで運営協議会を開いていますよと。議題も何もすべて事務方が用意したもので進んでいって、この方々にそういった苦情が入らなければ何も出てこないわけですね。よって、児童館等町が運営する、そういった事業については、アンケートをとるべきだと思います、利用者から。利用している親御さんから、今の運営体制をどう思いますかとか、年に1回程度アンケートをとって利用者の声を反映して改善していくようなシステムを構築していただきたいというのが私の希望であります。</p> <p>それときちっとした職員も配置すべきだし、関連して言えば、おいらせ町誕生から合併協議会の中でも協議された10分の6、6割補充で10年間やっていこうということで人員削減をしてきましたけれども、現時点で、その適切な職員数に対して実際の現在の正職員は何名不足しているのか、教えていただきたいと思います。各部門にそのしわ寄せが最近及んでいるような気がしてならないんです。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町民課長。</p>

<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>児童館の運営につきましては、いろいろ問い合わせがあった際に随時対応しているつもりでございますが、ちょっとまだ改善されていない部分もあると思いますので、今後また引き続き継続して指導してまいりたいと思いますが、今発言ありましたアンケートについても、今後、来年度に向けてちょっと検討してみたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>職員の配置についてお答えいたします。</p> <p>現在、町のほうでは定員適正化計画を策定しており、この間28年の10月に見直しをしました。それは事業のほうは、やはり多くなっているということで職員のほうが不足しているということで見直ししまして、その計画にあわせて現在進めているところであります。</p> <p>適正な人数が何人かということでありまして、それにつきましては、なかなか幾らという数字は今持っておりません。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>関連します。</p> <p>そういうふうな、ただいま起きているような話であります。</p> <p>ただ、長年にわたり時間を延長してもらいたいと。前はたしか5時半から6時かな。1回延長して、今度はあと30分延長してもらいたいと切実な声がありました。そして町長が所信表明の中にも時間を延長いたしますと。ということは、職員を人材を確保したなど、よくやってくれたなど私は高く評価しております。保育園に迎えに来るお母さん方にいうと、本当にありがとうございましたと深々と頭を下げております。本当にありがたいと思っております。</p> <p>そこで今、私は馬場委員とは若干考えが違います。事態が起きたら調査して速やかに改善するような方法をとってもらいたい、そのことは同じです。ただ、職員を入れ替えをする、例えば北部の方が木内々に行く、遠くなります。恐らく町民課では、どうにかこうにかして人材を確保したと思います。ですから、その方々は、やはり教育をして大事に育ててもらいたい、一生懸命子どもたちのために仕</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>事をしてもらいたい。ですから、安易に、そこは私と違います、安易に人材を交流して遠くにやるような方法は慎重に考えてもらいたい、こう思います。そのことだけを言っておきたいと思います。答弁は要りません。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>吉村委員、お待たせしました。</p> <p>私は2点だけ、確認の意味もあります。</p> <p>64ページの今の関連になりますけれども、13節の放課後児童育成事業委託料なんですが、確認なんですが、これは月曜日から土曜日まで、それとも金曜日までで、多分児童館、運営すると思うんですが、金曜日までなのか、土曜日までなのか、ちょっと確認したいんですが。</p> <p>それともう一つは、4款の、69ページ。このところの乳幼児等予防接種委託料4,937万5,000円、これは小児とかという形になりますので、小児の方は2回の接種になるわけなんです、人数的なものはどのぐらいのもので想定しているものなのか、お知らせください。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>ただいまの吉村委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>64ページの放課後児童健全育成事業委託料でございますが、これは町内の児童館のない学区で保育園に委託してやっている事業でございますが、下田小学校区では本村保育園のほうの太陽クラブというところに委託しております。</p> <p>それから百石小学校区では、あゆみ保育園のあゆみ児童クラブというところに委託した形で運営している事業でございますが、開所期間につきましては、月曜日から土曜日ということで運営委託しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>吉村委員にお答えをいたします。</p> <p>乳幼児等予防接種委託料の中の、恐らく季節性インフルエンザについてということだと思いますが、これにつきましては、6カ月から18歳までの乳児、それから児童生徒につきましては、3,300人、接種見込みは3,300人を想定をしております。このほかに妊産婦の方につきましても助成をしようということで、こちらのほうは280人を想定しております。</p>

檜山委員長	以上でございます。
吉村敏文委員	吉村委員。
	私のちょっと勘違いかなというところもあったんですが、放課後児童クラブじゃなくて、児童館のほうも含まれるのかなというふうに思っていました。
	ということは、以前に成田町長さんの時代に土曜日の日、朝早く預かってもらえないかなという物件があったんですよね。どうしても、仕事はたしか8時からだと思うんですが、それだとちょっと遅いので、早くならないでしょうかねというふうな事例があって、それを検討した経緯があると思うんですが、私もちょっと記憶が定かではないんですが、そのように記憶しておりますので、児童館のほうとか放課後児童クラブの部分の中で早めに預かってもらいたいなというふうな意見があったと思うんですが、その辺のところはどうなっているのかなというのが一つ。
	そして、次のインフルエンザのほうなんです、乳幼児予防接種のほうなんです、今、課長さんのほうから説明をいただいたんですが、小児の部分、これは2回ですね。この部分をぶっちゃけ、幾ら補助になりますか。1回につきの幾ら、については幾ら補助しますというふうなものがあれば、教えていただきたいというふうに思います。
檜山委員長	町民課長。
町民課長 (澤田常男君)	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>朝早くの対応ということでございますが、実は今回、夕方30分開所時間を延長するに当たって早朝も30分できないかということは議論いたしました。</p> <p>ただ、今の運営体制の中で早朝も含めてということになると、なかなか職員のシフトの問題、負担が大きくなるということで、とりあえず30分夕方だけやってみようということでスタートしたところでございます。</p> <p>ただし、開所時間については8時から6時半にしておりますが、正式な受け入れではないんですが、朝7時半に職員が出勤してかぎを開放するというような形で運営してみようかなというふうに考えておりますので、正式には8時からなんですけれども、8時前でも中に入ってもらえるような形で運用してみたいなというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>お答えをいたします。 委員おっしゃるとおり、6カ月から12歳までのお子さんについては2回接種というのが今、主流のようでございますので、それらも考慮いたしまして、1回につき1,000円の助成、2回であれば2,000円ということで現在考えております。 以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>吉村委員。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>ありがとうございました。 放課後児童クラブの児童館の延長のほうなんです、今、これ、出てきたような感じなんです、先ほど私が言ったように、やはり前から早朝からやってもらえないかなということもあるわけですから、今ここで出てきた話じゃなくて、この中で、議場の中で、そういう意見も出て、そういうふうな経緯があるわけですよ。ですから、その経緯は今、忘れてたのかどうか、ちょっとわからないんですけど、今ここでやるというんじゃなくて、これは前々からあるわけですよ。こういうふうなものは、すぐはできなくても、やはりこういうふうなものがあるということであれば、それに対して対応しようという気があれば、やはりこのところでも幾らか、この対応の中でそういうふうなものも盛り込んでやってもらえるのかなというふうな思いもございますので、今のところは、そういう形の部分でちょっと便宜を図って対応するという事なので、今後またよりよい制度にしていくために頑張ってもらいたいなというふうに思っております。 あと乳幼児のほうなんです、インフルエンザのほうなんです、しつこいようですけども、1回1,000円、2,000円ですよ。ということは、1回につき、これは幾らかかります？ 例えば4,500円とか5,000円とか。その分の1,000円なのか。それとも戻るお金が3,000円なのか4,000円なのか5,000円なのか。それによつての1,000円は大分違ってくると思うので、その辺のところ、しつこいようですけども、もう一度お知らせください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長</p>	<p>インフルエンザの料金につきましては、医療機関ごとにまちまちなので平均で</p>

(松林由範君)	<p>お答えいたしますが、大体3,800円程度ということになっております。これについて1回につき1,000円ですので、自己負担が2,800円、1回につきということになるかと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山委員長	<p>吉村委員。</p>
吉村敏文委員	<p>これは出産一時金のところにも私ども申し述べた事例でございますので、今こういうふうな形で具体的にインフルエンザのほうにも光を当ててくれたということになりまして、子育て支援の方には、親御さんにとっては子どもがインフルエンザにかかりづらくなる、そしてまた、そのことによって自分の仕事、就業のほうにも影響を及ぼさないというふうな形になるかと思えますので、またこれがもっともっと充実すれば、おいらせ町、もっともっと子育てには理解がある町だなというふうな形になるかと思えますので、もう少し今後とも頑張ってもらいたいというふうに思いますので。これで終わります。</p>
檜山委員長	<p>ここで15分間休憩いたします。4時15分まで休憩させていただきます。</p> <p>(休憩 午後3時58分)</p>
檜山委員長	<p>それでは、委員長からお知らせをいたします。</p> <p>1時間見て5時15分ぐらいまでで終わらせるようにしたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午後4時15分)</p>
檜山委員長	<p>ここで企画財政課長より松林委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これをお許しいたします。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>委員長のお許しを得て答弁訂正のほうをいたしたいと思えます。</p> <p>先ほど松林委員のほうから地域おこし協力隊が住むところ、住宅借上料は特別交付税の対象になるかどうかというところですが。</p> <p>調べました結果、特別交付税の対象になりますので、先ほど答弁したものを訂正したいと思います。</p> <p>以上です。</p>
檜山委員長	<p>総務課長。</p>

<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>先ほど馬場委員の答弁に対して追加で答弁したいと思います。</p> <p>まず、先ほど適正な人員は捉えていないというような答弁をしましたがけれども、類似団体と比較した数字はありますので、それをお伝えしたいと思います。</p> <p>類似団体と比較して一般行政では12人の不足となっております。あと普通会計では30人少ないというような数字であります。</p> <p>それから10月の見直しした内容ですけれども、1つには新規の施策に対応するための職員の確保について、2つ目が保健師の増員について、3つ目が社会福祉士の新規採用についてということと、あとは再任用職員の採用について、あと病院の収益増加を図る新たな取り組みということで見直しをしております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>類似団体と比較したところで一般職員で12名不足、次が一般会計規模で類似の団体という意味ですか、予算規模で。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>類似団体は人口2万人以上、産業構造が2次、3次80%以上、かつ3次50%以上というところで、おいらせ町と同じような規模ということです。</p> <p>分類につきましては、一般行政が12人少ないと。普通会計では30人少ないと、そういう数字になっております。</p> <p>以上であります。</p> <p>(「普通会計というのは、要するに予算規模のことですか」の声) 特別会計を除いた会計と。病院を除く会計ということでご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>それでは、西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>2点お願いします。</p> <p>1点目が71ページ、4款衛生費、ここの19節に高瀬川水系水質汚濁云々とあります。これは高瀬川と書いているけれども、高瀬川というのは、小川原湖からずっと出て太平洋に出るまでの間の川というふうに解釈します。</p> <p>そうすると、この水質というのは高瀬川だけでなく、小川原湖が主体で、そして構成メンバーは、たしか国土交通省だとか国が主管だというふうに考えてよ</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>ろしいですか。</p> <p>そして、ここに我が町が入るのは上水道の関係だったかなというふうに思っているんだけど、ここをちょっと、まずお願いします。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>西館委員にお答えをいたします。</p> <p>委員ご指摘のとおり、小川原湖に注ぐ水系ということで、小川原湖に注ぐ河川が、この圏域の中でたくさんございますので、その部分に注いでいる河川の流域に属する市町村が、まず構成メンバーになっております。</p> <p>これにつきましては、協議会の事務局は東北地方整備局の高瀬川の河川事務所が事務局ということで、これにかかわって構成メンバーが国、県、市町村、それから各消防、警察等が構成メンバーになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>西館芳信委員</p>	<p>西館芳信議員。</p> <p>私、てっきり出ていくほうと勘違いした、入ってくるほうなんですね、小川原湖に。そうすると、当然私たちの区域のほうからもということですので、わかりました。</p> <p>小川原湖というのは汽水湖で太平洋の水も入ってきて云々と、水が下のほうになるから腐りやすいとか何とかそういうのがあってチカだとかシラウオだとか、シジミはどうだかわからないけれども、とれているのがだんだんとれなくなってきたということで、今や自然がいろいろ消滅しかかっているというふうな危機的状态にありながら、ここさ1万円しか計上されていないということに私は実は不満があるわけですよ。いつもしゃべってる淡水魚が、このおいらせ町にはいなくなってもというのを、松林課長、よく言うんだけど、若干DNAが違うにしる、同じ種類の、それこそタナゴだとか、そういうのが、まだ生息している可能性がある。そういう大事なところに1万円しか出てない、本当にやる気あるんだべか、どうだべかということで思うもんですから、これは要望として、課長、ひとつ、ある議員がもっともっと10万円も20万円も出してもいいと話してたから、もう少しやりましょうよということでおっしゃっていただければ、うれしいなというふうに思います。これが1点目ですね。</p> <p>2点目、これが75ページの4款衛生費ということで、いろいろ塵芥処理云々というふうにありますけれども、この予算を構成するに、先々長期的に見なければ</p>

	<p>ばならないものがあるなど。ごみの部分に関しては、十和田地域広域の最終処分、ごみですね、これが、ここ3～4年のうちにどういうふうに変わっているだろうというふうに確認したくて今、質問しました。</p> <p>今、私たちは車で、それこそ運んでいくところが個人も、それから……十和田のあそこ、何ていうところだかわからないけれども、六戸の近いあそこさ持っていきますよね。それから、五戸にも最終処分地があって、そっちがどうなったのか、何年あと使えて、どういうふうに今後、展望が、2～3年前あったけれども、それが変わっていないかどうか。それから旧百石地区の沼端、あそこが2～3年前までは、たしか熱をもって、今まで捨てていたのが熱をもって、なかなか処理できないというふうな現状がありましたけれども、それがどのように変化したのか、その辺のところを教えてくださいというふうに思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>十和田広域の塵芥処理の処理場の件でございますが、確かに以前は最終処分場の処分量がかなり残りが少なくなってきたという話もありましたけれども、現在のところ、ちょっと私も正確に、いつまでという資料は今ちょっと手元にはないんですが、とりあえずは今のところは、ここ数年で新たな方向をやらなきゃならないという状況にはないということは私も会議等で説明を聞いております。</p> <p>おいらせ町の最終処分場につきましては、あれは昨年度でしたか、閉鎖工事を行って埋め立てを土地の成形をしたということで、その後1年間、埋め立て後の水質と、先ほど言ったガスとかそういうものの発生等の検査をしてきて、問題がないということで、2月17日付で県のほうに廃止の届け出を出しました。県のほうが、月曜日でしたか、3月6日に現地確認に来て問題はないということですので、廃棄物処理法上の最終処分場としては閉鎖の届け出をして最終処分場としてはないということになるかと思えます。</p> <p>五戸の処分場の計画につきましては、申しわけございません、ちょっと状況については把握しておりませんので、後ほどご説明、資料を用意したいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>76ページのところでお尋ねをします。</p> <p>4款衛生費4項病院費なんですけど、本年度予算額が1億1,500万というこ</p>

	<p>とで、前年度と比較して148万円ほど増とはなっていますが、きのうの補正によって補正後の額から見ると1,700万くらい、まず減なんです。それはそれでいいと思いますが。要するにまた来年の今ごろに繰出基準によって調整をした後に、どれくらいの金額が、また繰り出すのか、見通しがあったら、お知らせください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず当初予算編成時は、あくまでも病院会計側で繰出基準をもとに、それぞれ算出した、あくまでも見込みとして当課で受けて、それを査定して今回の計上額になったものでございます。当初予算時点では、あくまでも見込み額でありますので、1年を通してみて年度末にまた、先ほどの3月補正のように精査をいたしまして最終的な町からの繰出金を決定することになります。</p> <p>見込みといたしましても現時点では何とも言えませんが、昨日の3月補正のように同じように、また同様に補正するものと思われれます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>なぜ、この話をするのかといいますと、例えば病院の収支が事業として一般会計から、仮に入らなくてもやっていけるとすると、町には地方交付金に算入はされているものの入りますよね、歳入として。独自財源になります。繰り出さなくてもいいということも考えられると思うんです。現状ではそうはいかないですけど。</p> <p>要するに、その額が低ければ低いほど別に予算を回せるということになるわけですね。ですから、病院の経営が非常に大事だなという思いがしていますが、その辺は財政を預かる立場としては、どのようにお考えでしょうか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>何分、財政担当課長になりまして、まだ1年通しておりませんので、果たして適正な答弁ができるかどうか不安なところもあります。</p> <p>確かに委員おっしゃるとおり、病院も企業会計でありますので、独自の収支で</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>やれば一番いいものでありますが、実質的には町からも負担金といいますか、繰り出ししなければ多分、財政上厳しいものもあろうかと思っております。</p> <p>そのためにも総務省から出されている地方公営企業に対する繰出基準というものがございますので、現時点では、この繰出基準を参考にしながら予算の範囲内で出せる部分で病院側と調整しながら繰り出し等していきたいと考えてございます。</p> <p>以上であります。</p> <p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>今で終わりますが、病院を建て替えるんだとか、または大きな医療機器を入れるんだとか、そういった場合には、当然病院の会計でできる分には構わないんですけど、ない場合は町からやはり繰り出していくということになります。</p> <p>そうすると受けたほうの病院では数年かけて減価償却費として計上をして、それが現金として残っていくわけですね。それは、その後の数年後のいろんな機器なんかには使えることにはなりますが、今現在そういったのが積み上げられて、すべて入れて7億から8億ぐらいのお金があるということになりますので、やはり今ある現金がどういう内訳なのかとか、それから一般関係から繰り出すお金を、どの程度が適正なのかまで、病院会計事業を見ながらなんです、やりくりしていかないと本来は町をつくるために、または維持するためにいろんな事業をしたいのにできないという状況もあると思いますので、あしたまた病院会計のところまで質問したいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにもございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は簡単に質問させていただきます。</p> <p>まず1つは、町老人クラブ補助金についてであります。</p> <p>老人クラブ補助金については県から111万7,000円が……。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>何ページですか。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>予算概要について、これで質問させていただきます。予算概要の6ページです。これを見ますと、今年度の事業費が167万2,000円、県から111万7,</p>

	<p>000円、町の一般財源が55万5,000円というふうなことで、委員長が質問できないので私が質問しますけれども、補助金の適正審査団体ですか、その中では毎年、減額されているんだというふうなことです。県からこういうふうな助成もあっているわけで、県の半額も一般財源が充当されていないわけですよ。やはりこれはいかがなものかなと。</p> <p>やはりこれから老人クラブの人口は減ることはありません。ふえていくわけですから。ここにいる課長の方々もあと10年すれば、この予備軍ですから、少なくとも自分たちの先行きを補完する意味でも、ぜひこの増額というのは大事ななと思います。この私の思いをひとつ聞きとめて答弁いただきたいと思います。</p> <p>それから同じ7ページのところです。衛生費のところですが、十和田の地域広域事務組合の火葬場の使用の件です。</p> <p>この火葬場が先般立て続けにお亡くなりになった人が多くて火葬場の順番が当たらないんですよ。それで本来5日、7日で終わるところが7日とかそういうふうな延ばされているわけですね。町長、今のままでいきますと、今度は団塊世代が突入していきます。そうすると、またまた数がふえていく見込みになるわけですよ。</p> <p>やはりこれらの、今の十和田地域で私は賄い切れないというふうに思いますけれども、やはり三沢、八戸、いろんな形での連携をすべきじゃないか。そうでないと、例えば子どもが少なくて長男、長女しかないところは1週間以上もつるされるということは大変な問題なんですよ。だから、家族で火葬まで待てないとか、そういうふうな人がいます。私もそう言われて、でも、自分で焼くわけにもいかないから、どうしようもないんだけど、要するに今のままでいったら十和田は4基ですか、それしかないわけで、十和田地域からいったら、まだまだ利用予備軍というのはいっぱいあるわけですよ。この辺は、できれば三沢にも近くにあるし、八戸はちょっと遠いんですけども、そういうふうな便宜を図るような形で十和田を使用すれば無料というふうなことで今、提案されていますけれども、もっと三沢とか八戸についても、現行の5,000円ぐらいで利用できるような方法を講じる必要があると思いますが、ひとつ考えをお聞かせいただきたいと、この2点だけです。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>老人クラブの補助金についてお答えいたします。</p> <p>これについては平成26年度補助金評価委員会から3カ年で11万5,000円減額という諮問がありまして、その3カ年が29年度で終わります。ですので、</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>30年度以降どうなるかはわかりませんが、とりあえずその評価委員会からの諮問のとおりはこれで終わるということです。</p> <p>それから県の補助金ですけれども、町事業費に対して原則3分の2、ただし、それは県の予算の範囲内という条件がつきますので、町の事業費を多くすれば、その分県から来るといっても多分、上限いっぱい額で今来ていると思いますので、もし補助金をふやすとなれば、町単独での増加ということになるかと思えます。</p> <p>以上であります。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>平野委員にお答えをいたします。</p> <p>十和田広域の火葬場使用料の補助金の件ですが、十和田地域以外の火葬場を利用した場合にも適用すべきではないのかというご質問だったと思いますが、この件につきましては、現状として他の火葬場を利用されている方もいらっしゃるようです。その場合、三沢とか八戸を使った場合は圏域外ということで4万とか5万とか、かなりの額を支払わなきゃならないという声も聞いております。</p> <p>その辺のところからいって事情によって、やはりどうしても十和田を使えない方もいらっしゃる場合もあるだろうということも考えれば、確かに委員ご指摘のとおり、十和田と同程度の補助、一部負担は出るにしても、その程度の補助をするということについては今後検討していきたいと考えております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今みたいに前が見える答弁ですと、すぐ私は終わります。特に倉館課長については今年度で終了して来年度持ってもらえるなというふうな思いがこもった答弁で理解しました。</p> <p>それから、松林課長、やはり現実をちゃんと見極めているなというふうな思いです。ですから、私は火葬なんていうのは日にちが決まっているものですから、そういうふうな意味では、もう待たなしに行政が対応できるというふうなことをちゃんとつくって、これが松林課長が最後にびしっと決めていったよというふうなものを残していただきたいというふうな期待して終わります。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>戻ります。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>先ほどの答弁で誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。</p> <p>まず一般行政が12人少ないと言いましたけれども、一般行政は一般行政教育公営企業と区分した際の一般行政であります。</p> <p>それから普通会計ですけれども、普通会計は一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計ということで、当町では一般会計の人数になります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>それでは、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を受けます。ページは76ページから90ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>この予算の部分でちょっと確認をさせていただきたいのは、まず、これは公園のほうで聞いたほうがいいのかと思ってるんですけども……。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ちょっと何ページか話してもらえませんか。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>ではページで言います。77ページの労働費のところですけども、緊急雇用奨励金519万ありますけれども、これについては雇用して、いろんな条件があるようですけれども、途中で就職してやめたりなんかした場合の確認とか補助金の支給というのはどうなるのか、ひとつこのところ、説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、あと1点は、2018年産から国による米の生産調整が見直されるというふうなことで、新聞にも出ていますけれども……。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>これも何ページですか。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>米のほうですから、農業総務費です。81ページ。</p> <p>この29年では、どういうふうな形で次年度の対策を講じるのか、まだそこまで言っていないとかというふうなのであればしょうがないんですけども、あ</p>

<p>檜山委員長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>つたらずにお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから86ページですけれども、85、86で水産業費があります。この水産業費を見てみて私は全然町の独自性がない、予算的にどれが町の単独で漁業振興に予算計上したのか、理解できません。</p> <p>町長の提案理由についても、農林水産業では全然漁業に触れていません。稲作農業生産コストの低減とか機械購入費補助金、農業振興整備計画修正業務委託料を計上しましたというふうなことで、ほとんど触れていません。</p> <p>それから所信表明にあっても漁業分野では漁業活動の安全性向上、効率化を図るため、県負担である百石漁港の漁港施設機能強化、機能保全事業などに引き続き取り組んでまいりますというふうなことで、これも県の事業の負担金、しかも、それなりに裏付けがある、財源があるものについてだけ予算化をしていると。これは担当課長がいろんな漁協の部分と交流しているわけで、本当にそういうふうな予算要求していなかったのかなど。</p> <p>私、漁協のあれを見れば、例えばホッキの普及の教室、軽トラ市、そして今度は、あと2年たてば漁協の合併が出てまいります。今、説明会をやっていますよ。県内4漁協にして県で1つの、合併して漁協にするんだというふうな進行しています。それらについての予算措置も町がどう対応していくんだというふうなことでの予算措置が見当たらないので、これらについてはどういうふうな、担当課長が要求したけれども、削られてしまったのか、きょうの一番最初に予算の編成の部分を知ったら、町長の査定の段階にっていない、財政課長はそういうふうの説明しています。担当課長はどれぐらいまで要求したのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>雇用奨励金の条件としましては、まず大きく4つあります。</p> <p>おいらせ町民を常時雇用者として新たに雇用したものの、それから、おいらせ町内に事業所があるもの、雇用保険適用事業所であるもの、町税を完納しているもの等の4つの条件があります。</p> <p>そして中途退職の確認の方法ですが、まず一番最初に雇用から3カ月以内に新卒者であるかリストラにあった人か障害者であるかというふうな書類を出してもらいます。そして7カ月後に賃金台帳支払い状況証明書、それからタイムカード等の書類を出してもらって継続して雇用しているか、それでもって、まず2カ</p>
--	---

<p>檜山委員長</p>	<p>月前にやめたとかというのを確認できますので、それで確認して雇用した月までの奨励金を支払うことにしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず米の政策の関係ですけれども、平成29年度までは米の直接支払い交付金がまだ出ますので、昨年同様の形で目標数量に向けて調整していくという形になります。当然、米の値段、価格安定のためには飼料用米や加工用米など、あるいは高収益作物への転作を進めるということは同じような形で進めますので、産地交付金等々も昨年と同じような形で交付される予定になっていますので、そういう取り組みになるかと思えます。</p> <p>2点目の水産費に関してですけれども、基本的には確かに昨年まであった漁業者への単独の補助事業がございましたけれども、なかなか活用されないというふうなことで、もう少し別な制度を今後、漁協と詰めながら検討していかなければならないかなというふうなことで、今回は予算要求はいたしませんでした。</p> <p>かねてより漁協のほうから整備の要望がありました漁業の施設倉庫につきましては、一応漁協さんと話した中で、ある程度の予算額が必要だというふうなことで、町として、どの程度の補助が可能かというふうなことで、あとは何か県あるいは国の補助制度がないものかというふうなことを模索しながら検討しましたけれども、漁協側でもなかなか負担はできないというふうな部分もあり、国の補助事業がないのかというふうなことで検討しておりました。</p> <p>国のほうにも何か補助の対象となりそうな事業がありそうだなというふうな検討をつけたところでしたけれども、国のほうに確認をしたら、なかなか難しいような状況もありますので、再度中身を精査しながら、いい事業が、いいメニューがないのか探していかなければならないなと考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>水田の、米の関係については、これから1年で新しい方向づけがされると思いますので、今年度については継続された形で取り組みをされるというふうなことで了解しました。</p> <p>あと雇用の5款のところですが、これは、そうすると、例えば2カ月採</p>

	<p>用してやめても補助の対象になるというふうな形で理解していいでしょうか。</p> <p>3カ月以内に、いろんな意味で1回チェックをして、その時点で4、5とやめている人もいた場合は対象になるのかなというふうな思いと7カ月後に、そういうふうな確認したときに3カ月でやめてるとかというふうなものも、その分だけ対象になるというふうなものなのか、ここのところ、もう一回確認させていただきたいと思います。</p> <p>それから漁港整備のほうですけれども、今、災害関連で門の開閉する工事がこれから始まるわけですけれども、今まで漁協内の井戸を掘ったときに漁港内の井戸は色がついて保健所の許可の部分では検査で通りません。ですから食品関係とかそういうふうなイベントでは使用できないというふうなことになっておまして、今、門扉を開閉する工事にあわせて下水道の引き込みをすることによって漁港内でのいろんなイベントの開催が可能になってくると。それとあわせて今、課長が言ったように、そういうふうな漁港の荷捌き施設的なものができることによって日陰ができますし、そういうふうなものもまたいろんな仕掛けが出てくるというふうなことであります。合併に向かって、どうやって今の漁港の形態をつくり、そしてまた、町のいろんな意味での後継者対策、そういうふうなものをつくるためにも、ぜひそういうふうなものを実現してほしいと思います。</p> <p>さっきも話したように、一般財源、いろんな意味で、ほかのほうで出しておりますけれども、こういうふうな意味では、ほとんど使われていないなというふうな、負担金そういうふうなの以外は、あまり盛っていませんので、事業部分についても特段の配慮をお願いして質問を終わります。</p>
檜山委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (松林光弘君)	<p>では、お答えします。</p> <p>1カ月で退職しても対象となります。先ほどちょっと最初に本当は申し上げるべきだったんですが、対象期間があくまでも最大で12カ月、1年ということになります。つけ加えさせていただきます。</p>
檜山委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>西館芳信委員。</p>
西館芳信委員	<p>今、平野議員の発言にありましたけれども、何年もたないうちに県内が4漁協になるという動きがあるということでしたけれども、全く知りませんでした。これはどういうふうなことなのか、課長、ちょっと説明していただきたいと思う</p>

檜山委員長	<p>んですが。</p>
農林水産課長 (西舘道幸君)	<p>農林水産課長。</p> <p>私も4月に来てから漁協合併ということで、ちょうど説明会をそれぞれ単協が集まりながら進めているという段階で、まだ具体的には、県としては4つの漁協にしたいというふうなことでの説明に歩いているというふうな状況です。</p> <p>百石町漁協さんにつきましては、階上から三沢までの沿岸部の漁協さんが1つの漁協に合併して事業を進めていただきたいというふうな内容のことで、百石町漁協としては、借金といますか、負債もないので問題はないんですが、他の漁協さんにつきましては、それなりの負債を抱えている部分がある、やはりネックになっているようで、その辺での今、話し合いを続けているというふうな状況です。</p>
檜山委員長	<p>西舘芳信委員。</p>
西舘芳信委員	<p>今、話を聞いて当町にとってそれはいいことなのかどうなのか、あるいは組合の皆さんがどういうふうに思っているのかも全くわかりません。</p> <p>ただ、どうしてもそれが世の流れだということであれば、1つだけ、今のうちにお話しするのもあれですけども、ぜひ条件として百石漁港の港の県管理、これは絶対、町には移さないということで、それを条件にやってもらいたいものだなというふうに思います。いい機会だと思うからです。よろしくお願いします。</p>
檜山委員長	<p>農林水産課長。</p>
農林水産課長 (西舘道幸君)	<p>今の県管理、漁港に指定できるかどうかにつきましては、県のほうとも協議しないと何とも言えませんけれども、その辺の部分も含めながら協議の中でお話しをしていきたいと思います。</p>
檜山委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>吉村委員。</p>
吉村敏文委員	<p>1点だけ。</p> <p>80ページの6款農林水産費1項の農林費の中の19節の荒廃農地等利用活用促進助成金、これの中身、どういうことなのか、具体的にお知らせください。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>この事業の趣旨は、耕作放棄地となっている農地を解消するために行われる助成でありまして、1号遊休農地という、ほとんど草刈り程度では農地に回復できないような農地が当たるんですが、そういうふうな農地につきまして土壌改良とか営農定着あるいは営農転換、これらの支援を行うものであります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>低額の助成でありまして、10アール当り5万円が交付される事業になっておりまして、これについては今年度そういう農地の解消を行いたいという方がございまして、その要望にこたえて県のほうに事業申請をしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>吉村委員。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>10アール当り5万円ということで、ここに84万というふうな金額をうたっているんですが、これはこれに対しての面積は、このぐらいはあるということですか。具体的に平米数というか、面積はどのぐらいの想定をしておりますか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>具体的には2名の方合わせて1町6反8畝分です。168アール、16.8アールです。</p>
<p>吉村敏文委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。 その他ありませんか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>お諮りします。 本特別委員会における付託議案審査については、ただいま審査している議案第27号、平成29年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第7款までとし、</p>

なしの声

